

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成31年3月1日
【会社名】	株式会社ウィッツ
【英訳名】	WITZ Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 博行
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄二丁目13番1号
【電話番号】	052-220-1218
【事務連絡者氏名】	専務取締役 脇田 周爾
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄二丁目13番1号
【電話番号】	052-220-1218
【事務連絡者氏名】	専務取締役 脇田 周爾
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 653,140,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 135,600,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 135,600,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	340,000（注）2 .	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。

（注）1 . 平成31年3月1日開催の取締役会決議によっております。

2 . 発行数については、平成31年3月18日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4 . 上記とは別に、平成31年3月1日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式60,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成31年3月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成31年3月18日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	340,000	653,140,000	353,464,000
計（総発行株式）	340,000	653,140,000	353,464,000

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成31年3月1日開催の取締役会決議に基づき、平成31年3月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,260円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は768,400,000円となります。
- 6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成31年3月29日(金) 至 平成31年4月3日(水)	未定 (注)4.	平成31年4月5日(金)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成31年3月18日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成31年3月28日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付にあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成31年3月18日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成31年3月28日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成31年3月1日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成31年3月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成31年4月8日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成31年3月20日から平成31年3月27日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売にあたりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 名古屋支店	名古屋市中区錦二丁目18番24号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成31年4月5日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
安藤証券株式会社	名古屋市中区錦三丁目23番21号		
計	-	340,000	-

- (注) 1. 平成31年3月18日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成31年3月28日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
706,928,000	8,000,000	698,928,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,260円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額698,928千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限124,752千円と合わせた手取概算額合計上限823,680千円を設備資金及び運転資金に充当する予定であります。具体的には、以下の通りであります。

設備資金

基幹システム整備・情報セキュリティ強化のための設備投資資金として73,000千円（平成31年8月期12,000千円、平成32年8月期44,000千円、平成33年8月期17,000千円）、社員の増加に伴う事務所増床設備及び増床に伴う敷金として40,900千円（平成31年8月期14,300千円、平成33年8月期26,600千円）を充当する予定であります。

運転資金

組込ソフトウェア事業の次の事業化のための研究開発費として359,600千円（平成31年8月期50,000千円、平成32年8月期134,200千円、平成33年8月期175,400千円）、主に組込システム事業におけるECUソフトウェア開発の拡大と、システムズエンジニアリング事業における人工知能の安全性コンサルティング事業育成のため、人材の採用・育成費及び知名度向上のための広告宣伝費として87,000千円（平成31年8月期29,000千円、平成32年8月期29,000千円、平成33年8月期29,000千円）、本社事務所増床に伴う家賃増加分として49,500千円（平成31年8月期6,300千円、平成32年8月期10,800千円、平成33年8月期32,400千円）を充当する予定であります。

上記以外の残額は、事業規模拡大のための運転資金に充当する方針であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成31年3月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	60,000	135,600,000	名古屋市港区福屋二丁目27番地 株式会社Office Hat 30,000株 愛知県一宮市浅井町尾関字寺西3番地 株式会社SNA 30,000株
計(総売出株式)	-	60,000	135,600,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,260円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成31年 3月29日(金) 至 平成31年 4月3日(水)	100	未定 (注)2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店並びに全国 各支店及び営業 所	名古屋市中村区名駅四丁目 7番1号 東海東京証券株式会社	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成31年3月28日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	60,000	135,600,000	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 60,000株
計(総売出株式)	-	60,000	135,600,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、東海東京証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成31年3月1日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式60,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、東海東京証券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,260円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1.	自 平成31年 3月29日(金) 至 平成31年 4月3日(水)	100	未定 (注)1.	東海東京証券 株式会社及び その委託販売 先金融商品取 引業者の本店 並びに全国各 支店及び営業 所	-	-

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成31年3月28日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 東海東京証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、東海東京証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社Office Hat（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成31年3月1日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式60,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 60,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成31年5月9日（木）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成31年3月18日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成31年3月28日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成31年4月8日から平成31年4月26日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である株式会社Office Hat、売出人である株式会社SNA、当社株主であるアイシン精機株式会社、オークマ株式会社、森川聡久、大西秀一及び武田英幸並びに当社新株予約権者である服部博行及び脇田周爾は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成31年10月4日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成31年3月1日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴマーク



を記載いたします。

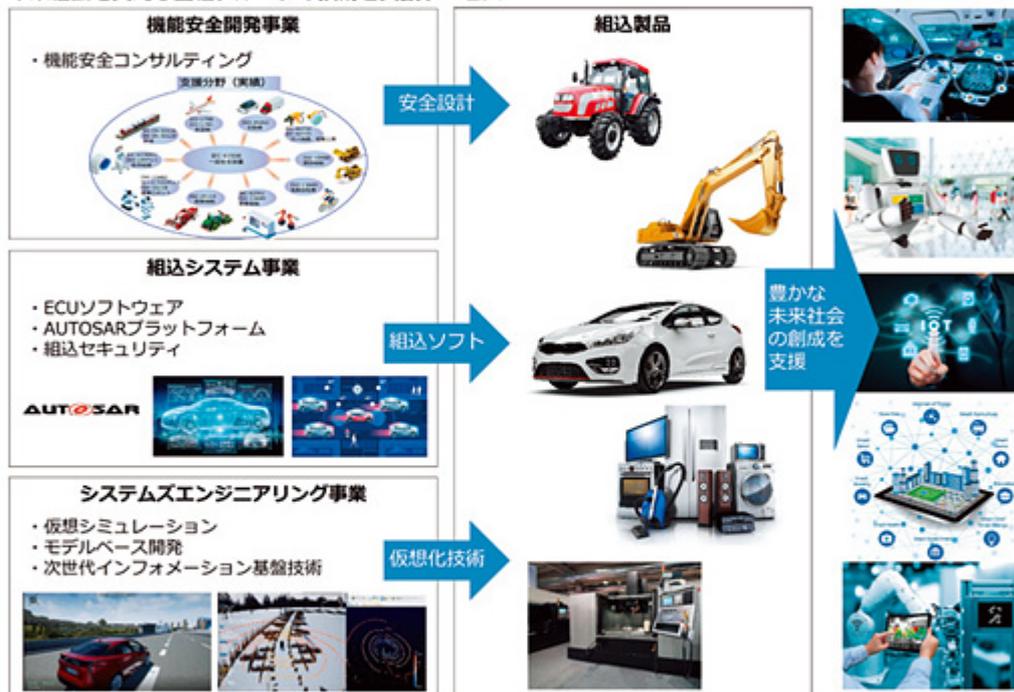
(2) 表紙の次に「1. 当社グループの事業の内容」～「2. 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 当社グループの事業の内容

当社は設立以来、「半歩先の技術で人々の生活を豊かにする」を企業理念として掲げております。人々が毎日利用する製品の多くは、組込システムと呼ばれる製品であり、その代表例は自動車、デジタル家電、白物家電、スマートデバイスなどがあげられます。これらの製品の機能や性能は組込ソフトウェアにより実現されております。当社グループは顧客企業から信頼される安全な組込ソフトウェアを提供するとともに、新しい社会で必要となる新技術や新たな課題へいち早く対応することにより、人々の生活を豊かにすることを支援いたします（下図、「未来社会を支える当社グループの技術と支援サービス」参照）。

未来社会を支える当社グループの技術と支援サービス



 半歩先の技術で未来を支援する

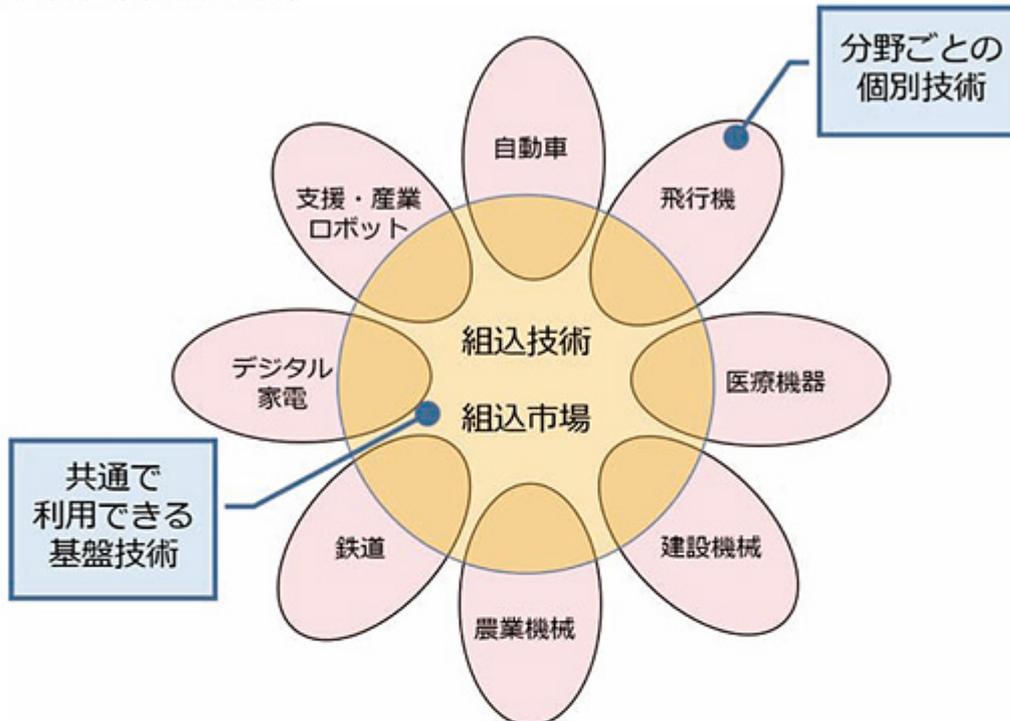
◆ 組込システム事業

当社グループは、平成9年の設立以来、組込システムに関するソフトウェア開発を事業基盤としております。組込システム事業の具体的な内容は、国内外顧客（産業機械メーカー、自動車メーカー、自動車部品メーカー、デジタル家電メーカー、建設機械メーカーなど）に対して、組込ソフトウェアの受託開発業務「制御ソフトウェアエンジニアリングサービス」を提供しております。また、これら顧客企業向けにリアルタイムオペレーティングシステムに関する業務「リアルタイムオペレーティングシステム（RTOS）開発、販売」を実施しております。

近年、自動車をはじめ多くの機器がインターネットなどの外部ネットワークに接続し、新たなサービス提供を開始しつつあり、当該製品分野におけるセキュリティ課題が問題となっております。そこで当社グループでは、自動車メーカーに「組込セキュリティサービス」、「組込セキュリティ教育」を提供しております。

これら当社グループが提供するソリューションは、今後成長が期待されるIoT（Internet of Things）/CPS（Cyber Physical System）の基盤技術であり、下図、「組込技術は分野共通の中核技術」に示すように、個別産業分野の技術でなく、広く産業分野全域に必要な技術要素であります。そのため幅広い分野の様々な顧客企業を対象としております。

組込技術は分野共通の中核技術



組込システム事業の主な提供サービスの概要は以下のとおりとなります。

●制御ソフトウェアエンジニアリングサービス

当社が提供する自動車及び組込システム向けの制御ソフトウェアエンジニアリングサービスは、産業横断的に様々な産業で利用される基盤技術であります。特に、近年電子化が急速に進展する自動車関連向けの制御ソフトウェアエンジニアリングサービスは当社の中核技術となっております。また、当社は、自社で保有する自動車向けRTOS（欧州の規格で実質的な標準仕様であるAUTOSARやOSEK/VDX仕様のOS）のカスタマイズやインテグレーションサービスを自動車メーカーや自動車部品メーカーに提供しており、制御ソフトウェアエンジニアリングサービスとのシナジー効果を高めております。

●リアルタイムオペレーティングシステム（RTOS）開発、販売

当社グループは、主に自動車と産業機器に特化したオペレーティングシステムを自社開発し、販売提供しております。

自動車向けのRTOSは欧州の規格で実質的な標準仕様であるAUTOSARやOSEK/VDX仕様に準拠したものです。また、産業機械向けのRTOSは日本で仕様策定されたμITRON仕様に準拠したものになります。いずれもOWLS（オウルズ）という名称にて販売しております（Owls for Automotive, Owls for Industry）。また、機能安全に対応したRTOSやセキュリティ機能を付加したモデルもラインアップしております。

これらのRTOSはソフトウェア部品の製品として不特定多数の顧客企業に同一製品を販売しているため、顧客企業ごとに専用ソフトウェアを提供するソフトウェア開発支援サービスと比較して利益率が高いという特徴があります。

●自動運転技術研究と技術支援サービス

<研究事業>

自動車や各種ロボットなどが自律的に動作し、人々の生活を支援する社会が現実味をおびてきました。

当社グループは、来るべき自律システム社会を支える基盤技術を得るため、経済産業省の研究事業を活用し、積雪路面での自動運転を実現するための技術研究を実施しております。この研究では世界的に研究が進められている「ダイナミックマップ」(※)が活用できない積雪路面で、雪道を判別し安全に走行するための基礎技術を開発し、その技術を過疎化地域で活用することを検討しております。

※ダイナミックマップとは高精度な三次元地図情報や動的に更新される道路状況などを組み合わせた地図情報です。自動運転ではカメラなどで認識した人工構造物（信号、センターライン、側溝など）とダイナミックマップ情報を比較して、自己位置を推定します。

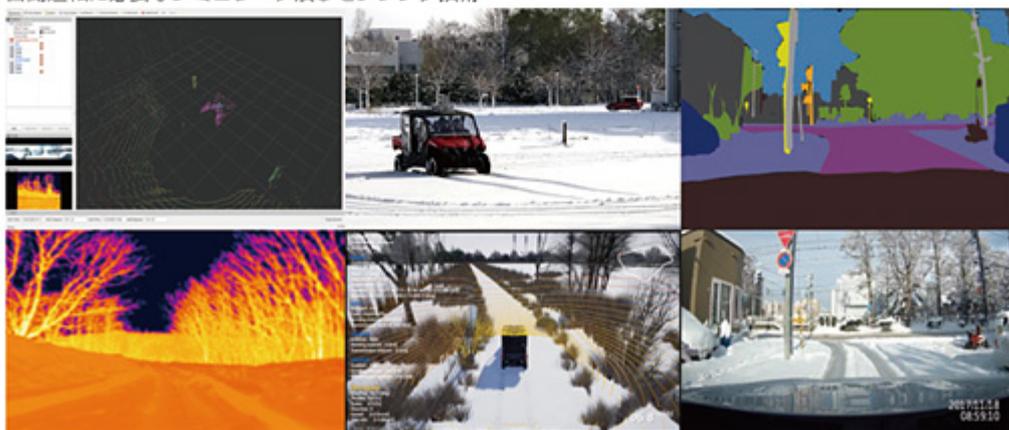
<技術支援サービス>

当社グループは、自動車メーカー各社が自動運転をはじめとする自律システムを開発する場合に、当社が研究活動で得たセンサー技術や人工知能を活用した判断技術の提供を予定しております。提供先は自動運転車両開発メーカー及び自動運転車両への電装部品のサプライヤーとなります。

当社グループが実施している自動運転走行実験の様子



自動運転に必要なシミュレータ及びセンシング技術



(※) SLAM (Simultaneous Localization And Mapping) : 各種センサーなどを用いて移動中の自身の位置を測定し、同時にローカルな地図を作成する機能。

◆ システムズエンジニアリング事業

システムズエンジニアリングとは「システムの実現を成功させることができる複数の専門分野にまたがるアプローチ及び手段」と定義されております。すなわち複数の専門分野（例えば、電気工学、機械工学、ソフトウェア工学など）を統合し、束ねるためのアプローチを指します（下図、「システムズエンジニアリングのイメージ図（自動運転システムを例にして説明）」参照）。

システムの定義は、「ハードウェア、ソフトウェア、人、情報、技術、サービスなどの支援要素で定義された目的を成し遂げるための、相互作用する要素を組み合わせたもの」であるため、システムズエンジニアリングは複数のシステムを並列・階層的に接続して目的を達成することになります。例えば自動運転システムは、自動車システム、交通システム、経路探索システム、人間行動システムなど多岐にわたるシステムを連携して実現される、システムズエンジニアリングにより解決すべきシステムであります。

自動車システムなど複雑なシステムに対して効率的な開発をするために、近年はモデルと呼ばれる表記法（様々なモデル表記が実在します）が用いられるようになってきております。当社グループは、設立3年目の平成11年からモデル表記法を利用したモデルベース開発を実施しております。

具体的な内容としては、「車載制御シミュレーション開発」、「車載制御モデル開発」、「自動運転向け仮想環境シミュレーションの開発、販売」などの事業を実施しております。

システムズエンジニアリングのイメージ図（自動運転システムを例にして説明）



当社が提供している自動運転シミュレータの例



右画面は首都高速道路辰巳ジャンクション付近の環境を再現した自動運転シミュレータの画像。



左画面は積雪路面での自動運転シミュレータの画像。自動運転に必要なセンサー（Lidar, GPS, 3次元センサー）などもシミュレーションしています。

機能安全開発事業

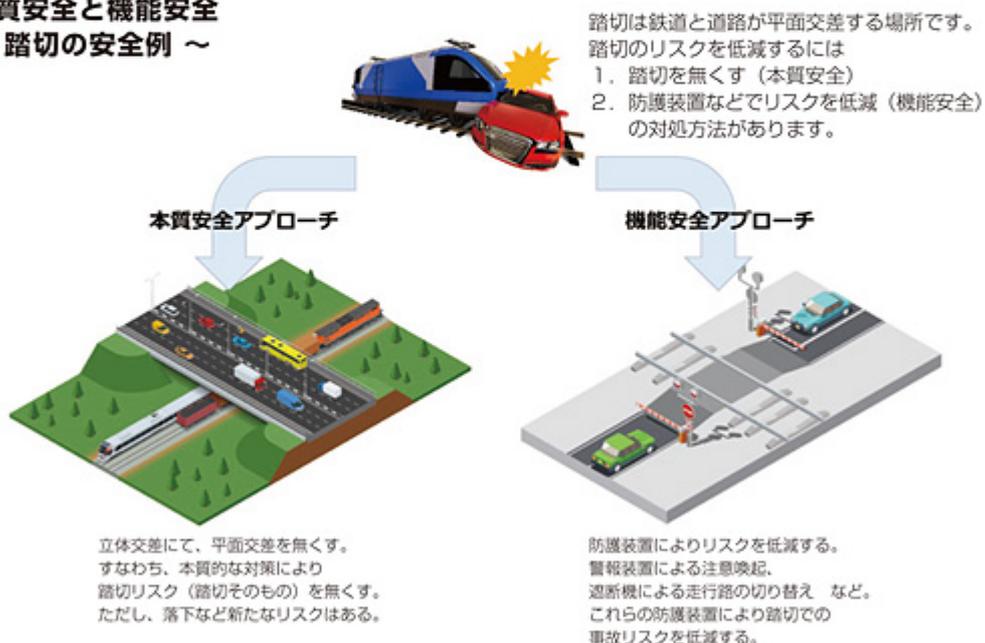
当社グループは平成20年から工作機械メーカー、自動車関連メーカーなど製品の安全性が求められるメーカー向けに、機能安全コンサルティング及び開発支援サービスを実施しております。

機能安全とは、コンピュータを用いた制御装置に対し、監視装置や防護装置などの付加機能によるリスクの低減を施すことです（下図、「本質安全と機能安全～踏切の安全例～」参照）。

自動車や電車などの装置は、人々の生活に不可欠な存在になっております。これらの装置は膨大なソフトウェアを利用して機能を提供しております。このような装置が何らかの問題（ハードウェアの故障やソフトウェアの不具合）で動作が不安定になったり機能を停止した場合には、人々に危害を及ぼす危険があります。例をあげると、自動車・電車などのブレーキが何らかの原因で動作しなくなった場合には、重大な事故につながりかねません。

当社グループは機能安全の考え方を規定した機能安全規格を取得（産業機械やプラント工場などの機能安全であるIEC 61508のソフトウェアプロセス認証を国内で初めて取得（平成22年）、自動車の機能安全規格ISO 26262のソフトウェアプロセス認証を世界で初めて取得（平成24年））しております。

本質安全と機能安全 ～ 踏切の安全例 ～



2. 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

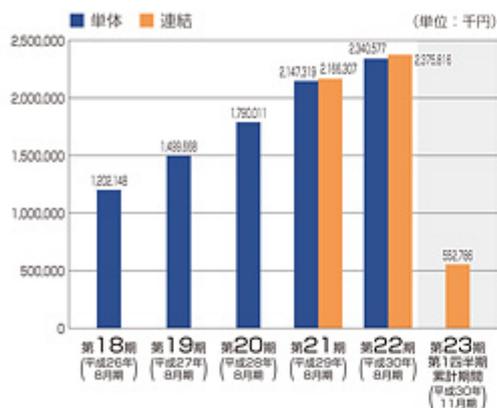
(単位：千円)

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期 第1四半期
決算年月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月	平成29年8月	平成30年8月	平成30年11月
(1) 連結経営指標等						
売上高				2,166,307	2,375,816	552,786
経常利益				208,174	223,754	50,417
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益				138,814	135,527	34,287
包括利益又は四半期包括利益				143,872	140,868	34,647
純資産額				316,684	466,797	492,085
総資産額				854,038	1,102,418	1,078,202
1株当たり純資産額 (円)				214.39	309.45	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)				98.98	93.95	23.37
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)				-	-	-
自己資本比率 (%)				36.17	41.18	44.47
自己資本利益率 (%)				59.22	35.53	-
株価収益率 (倍)				-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー				223,272	136,941	-
投資活動によるキャッシュ・フロー				△26,918	△50,827	-
財務活動によるキャッシュ・フロー				△14,279	△35,767	-
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高				317,578	367,923	-
従業員数 (人)				135	147	-
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	1,202,148	1,499,668	1,790,011	2,147,319	2,340,577	
経常利益	6,063	6,897	172,026	208,852	187,456	
当期純利益	9,089	4,188	51,063	143,801	116,365	
資本金	75,000	75,000	75,000	79,879	88,589	
発行済株式総数 (株)	1,400	1,400	1,400	1,441	1,467	
純資産額	96,107	98,195	154,917	304,977	430,837	
総資産額	476,991	465,257	655,973	849,852	1,052,345	
1株当たり純資産額 (円)	68,648.09	70,139.69	110,655.70	211.64	293.69	
1株当たり配当額 (円)	1,500.00	1,500.00	2,500.00	5,500.00	6,000.00	
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
1株当たり当期純利益金額 (円)	10,518.70	2,991.60	36,473.98	102.53	80.67	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	
自己資本比率 (%)	20.15	21.11	23.62	35.89	40.94	
自己資本利益率 (%)	11.61	4.31	40.35	62.54	31.63	
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	
配当性向 (%)	14.26	50.14	6.85	5.36	7.44	
従業員数 (人)	107	130	131	125	138	

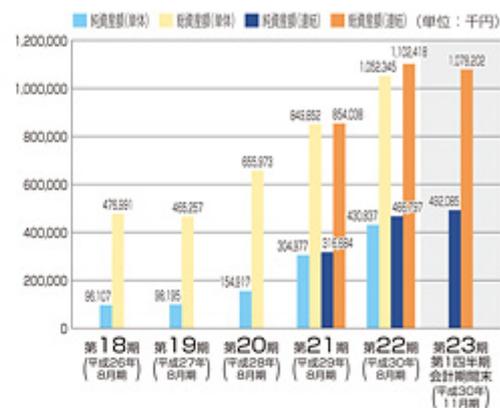
- (注) 1. 当社は第21期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。第20期、第21期、第22期及び第23期第1四半期については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
6. 第21期及び第22期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、第21期及び第22期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、第23期第1四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の監査及び四半期レビューを受けております。
なお、第18期、第19期及び第20期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき仰星監査法人の監査を受けておりません。
7. 平成30年10月15日開催の取締役会決議により、平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
8. 第23期第1四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については第23期第1四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第23期第1四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
9. 当社は、平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について「平成24年8月21日付東証上審第133号」に基づき、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに開けると、以下のとおりとなります。
なお、第18期、第19期及び第20期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、仰星監査法人の監査を受けておりません。

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月	平成29年8月	平成30年8月
提出会社の経営指標等					
1株当たり純資産額 (円)	68.65	70.14	110.66	211.64	293.69
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.52	2.99	36.47	102.53	80.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	1.50	1.50	2.50	5.50	6.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

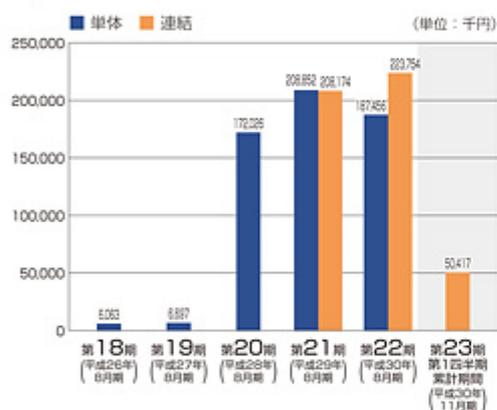
売上高



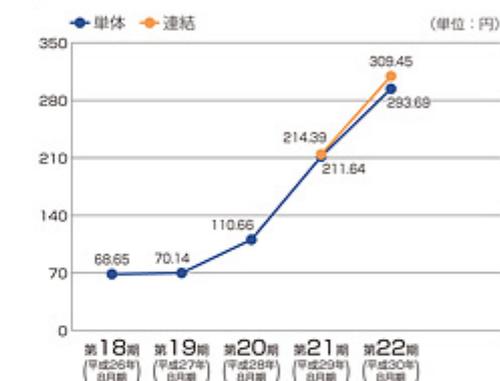
純資産額／総資産額



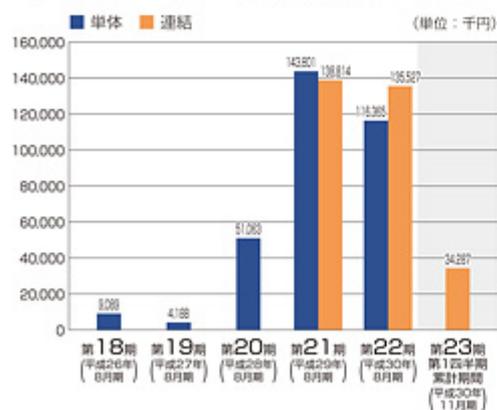
経常利益



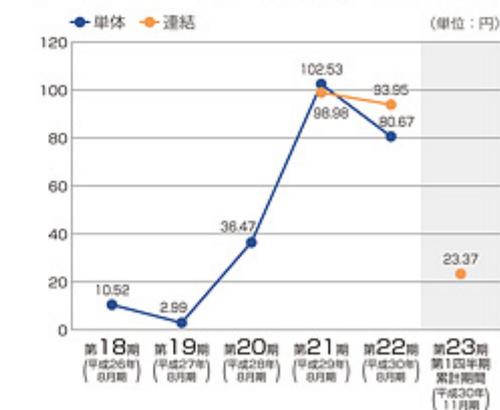
1株当たり純資産額



親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益／当期純利益



1株当たり当期（四半期）純利益金額



(注) 平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期
決算年月	平成29年 8 月	平成30年 8 月
売上高 (千円)	2,166,307	2,375,816
経常利益 (千円)	208,174	223,754
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	138,814	135,527
包括利益 (千円)	143,872	140,868
純資産額 (千円)	316,684	466,797
総資産額 (千円)	854,038	1,102,418
1株当たり純資産額 (円)	214.39	309.45
1株当たり当期純利益金額 (円)	98.98	93.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	36.17	41.18
自己資本利益率 (%)	59.22	35.53
株価収益率 (倍)	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	223,272	136,941
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	26,918	50,827
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,279	35,767
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	317,578	367,923
従業員数 (人)	135	147

- (注) 1. 当社は第21期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
6. 第21期及び第22期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の監査を受けております。
7. 平成30年10月15日開催の取締役会決議により、平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月	平成29年 8 月	平成30年 8 月
売上高 (千円)	1,202,148	1,499,668	1,790,011	2,147,319	2,340,577
経常利益 (千円)	6,063	6,697	172,026	208,852	187,456
当期純利益 (千円)	9,089	4,188	51,063	143,801	116,365
資本金 (千円)	75,000	75,000	75,000	79,879	88,589
発行済株式総数 (株)	1,400	1,400	1,400	1,441	1,467
純資産額 (千円)	96,107	98,195	154,917	304,977	430,837
総資産額 (千円)	476,991	465,257	655,973	849,852	1,052,345
1株当たり純資産額 (円)	68,648.09	70,139.69	110,655.70	211.64	293.69
1株当たり配当額 (円)	1,500.00	1,500.00	2,500.00	5,500.00	6,000.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10,518.70	2,991.60	36,473.98	102.53	80.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.15	21.11	23.62	35.89	40.94
自己資本利益率 (%)	11.61	4.31	40.35	62.54	31.63
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	14.26	50.14	6.85	5.36	7.44
従業員数 (人)	107	130	131	125	138

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。第20期、第21期及び第22期については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5. 第21期及び第22期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の監査を受けております。

なお、第18期、第19期及び第20期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく仰星監査法人の監査を受けておりません。

6. 平成30年10月15日開催の取締役会決議により、平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 当社は、平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第18期、第19期及び第20期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、仰星監査法人の監査を受けておりません。

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月	平成29年8月	平成30年8月
1株当たり純資産額 (円)	68.65	70.14	110.66	211.64	293.69
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.52	2.99	36.47	102.53	80.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	1.50	1.50	2.50	5.50	6.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

2【沿革】

当社は“技術”と“社員”に責任を持つ、技術志向の会社を作りたいと考え、技術の進化を的確に捉え、進化する技術を活用して社会に貢献する企業とすることを目的として、平成9年6月11日に株式会社ソフィックス名古屋として設立しております。

当社設立以後の当社グループに係る主要事項は次のとおりであります。

平成9年6月	株式会社ソフィックス名古屋として名古屋市中区に会社設立（資本金1,000万円）し、工作機械制御ソフトウェア請負を開始。
平成11年4月	制御ソフトウェア技術をベースに家電分野へ進出。
平成12年3月	自動車分野へ進出。
平成12年10月	社名を株式会社ヴィッツに変更。
平成16年4月	自動車国際標準仕様RTOS（OSEK/VDX仕様）を開発。
平成17年7月	名古屋市中区に白川事業所を設置。
平成17年8月	中小企業向けの公的研究事業（産官学連携）による研究を本格的に実施。これ以降、毎年数本の研究事業を継続的に実施。
平成17年10月	FlexRay通信ミドルウェアを開発。
平成19年2月	同区内（名古屋市中区）に本社移転。（白川事業所と統合）
平成20年4月	研究成果を活用した機能安全事業を開始。（後に機能安全開発部を設置）
平成20年9月	大阪市北区に大阪事業所を開設。
平成22年3月	東京都千代田区に東京事業所を開設。
平成22年4月	国際認証機関 独 TÜV SÜD より、機能安全規格 IEC 61508 SIL-4 ソフトウェア開発プロセス認証を国内で初めて取得。
平成23年9月	自動車及び産業機械向けのリアルタイムオペレーションシステム（商品名：OWLSシリーズ）の販売を開始。
平成24年3月	国際認証機関 独 TÜV SÜD より、自動車向け機能安全規格 ISO 26262 ASIL-3 ソフトウェア開発プロセス認証を世界で初めて取得。同時に、国内4社の認証取得コンサルティングを行い、コンサル先企業も認証を取得。
平成24年11月	札幌市中央区に札幌事業所を開設。
平成25年2月	名古屋市中区に先端技術の調査・研究、コンサルティングを行う株式会社アトリエを設立。
平成25年8月	同区内（東京都千代田区）に東京事業所を移転。
平成26年3月	同区内（大阪市北区）に大阪事業所を移転。
平成26年5月	同区内（札幌市中央区）に札幌事業所を移転。
平成26年9月	横浜市港北区に横浜事業所を開設。
平成28年5月	国際認証機関 独 TÜV SÜD より、制御機器セキュリティ規格 IEC 62443 に準拠した Security Operating System のセキュリティコンセプトに関する Technical Report を取得。
平成28年6月	横浜事業所を閉鎖。（東京事業所に集約）
平成28年10月	沖縄県那覇市にソフトウェア検証・実装業務を専門に行う株式会社ヴィッツ沖縄を連結子会社（100%）として設立。
平成28年12月	沖縄県うるま市に沖縄分室を開設。
平成29年3月	株式会社アトリエ（現・連結子会社）の株式を追加取得。

3【事業の内容】

当社グループは当社（株式会社ウィッツ）及び、連結子会社（株式会社アトリエ及び、株式会社ウィッツ沖縄）で構成されております。

事業構造としては、主に製品メーカーに対して組込ソフトウェアを提供する「組込システム事業」、シミュレーション環境を提供する「システムズエンジニアリング事業」及び機能安全コンサルティングを提供する「機能安全開発事業」の3つを主たる業務としており、「その他」として子会社における研究事業の推進やソフトウェア開発の検証事業等を行っております（下図、「当社グループの事業セグメントと事業構成図」参照）。

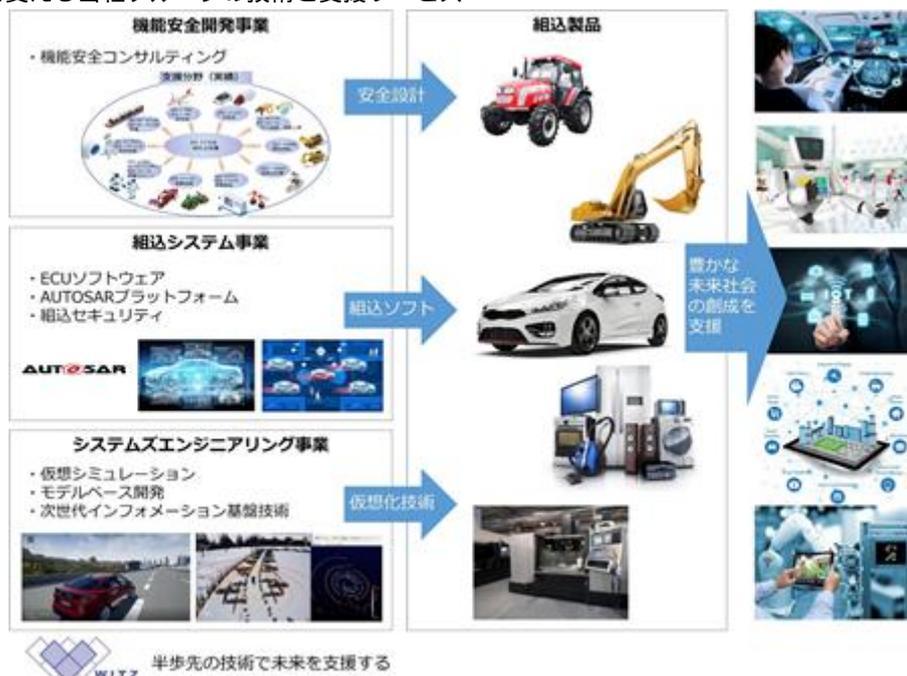
なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社グループの事業セグメントと事業構成図



当社は設立以来、「半歩先の技術で人々の生活を豊かにする」を企業理念として掲げております。人々が毎日利用する製品の多くは、組込システムと呼ばれる製品であり、その代表例は自動車、デジタル家電、白物家電、スマートデバイスなどがあげられます。これらの製品の機能や性能は組込ソフトウェアにより実現されております。当社グループは顧客企業から信頼される安全な組込ソフトウェアを提供するとともに、新しい社会で必要となる新技術や新たな課題へいち早く対応することにより、人々の生活を豊かにすることを支援いたします（下図、「未来社会を支える当社グループの技術と支援サービス」参照）。

未来社会を支える当社グループの技術と支援サービス



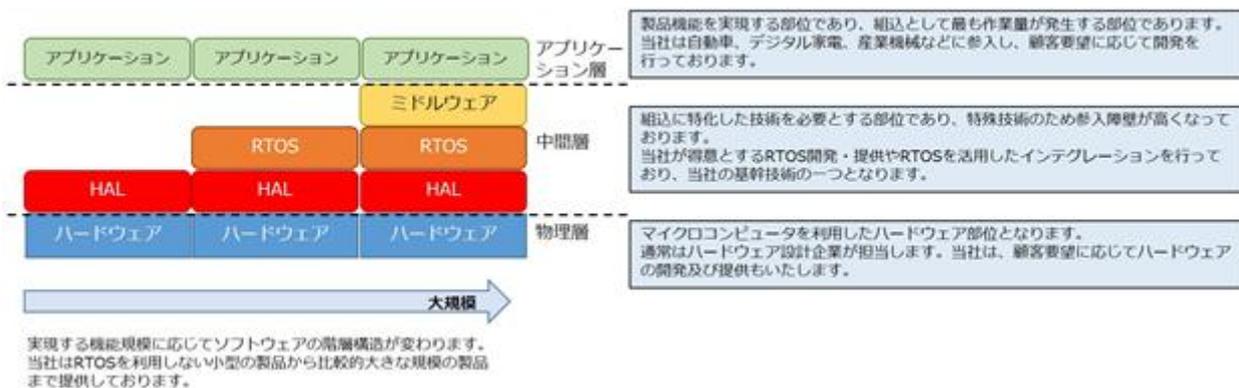
組込システムと組込ソフトウェアとは

人々が日々の暮らしの中で利用する電子機器（電子制御を伴った電気炊飯器、デジタルテレビ、自動車 等々）のことを組込機器と呼びます。この組込機器は、マイクロコンピュータと呼ばれる小型のコンピュータを搭載し、このコンピュータを含むハードウェアとコンピュータを動作させるソフトウェアで構成されております。このハードウェアとソフトウェアを合わせて組込システムと呼び、ソフトウェアを組込ソフトウェアと呼びます。

一般的に組込システムは、機器を動作させるため長時間動作や省電力などの要求レベルが高く、また、自動車や大型機械などはその動作が人命を預かるため、信頼性・安全性などが要求されます。

また、組込機器の多くで利用する通信技術や安全性（SafetyやSecurity）技術はIoT/CPS世界実現のための必須の基盤技術であると当社グループは考えております。

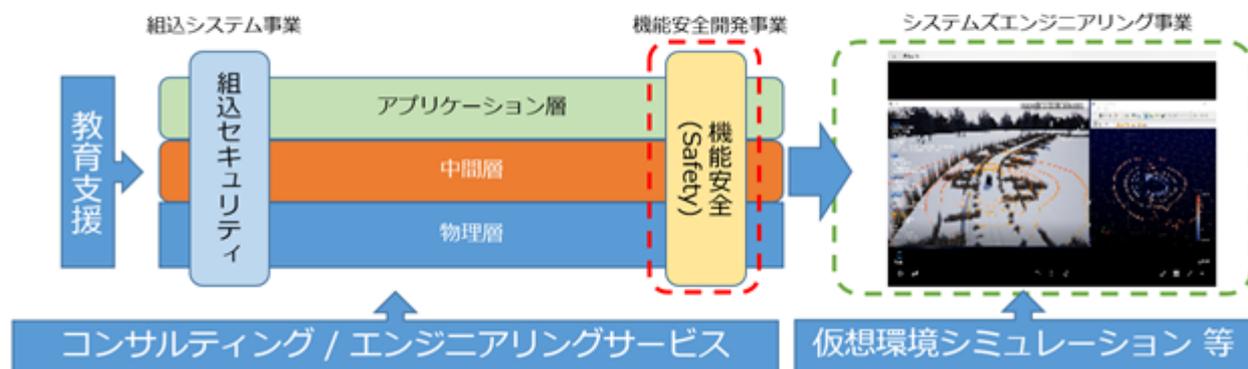
組込システムの3層構造と規模



安全性が重要とされる組込システムの開発支援のためには、コンサルティングなどの支援環境が必要となります。また、製品によっては現実社会での試験が困難（例えば、自動運転は安全性、社会許容性、法規などの問題で公道での試験が困難）であるものなどは、仮想環境などの支援環境が必要となります。国内のソフトウェア開発企業には、組込ソフトウェア開発企業、リアルタイムオペレーティングシステムを提供する企業、自動運転技術を提供する企業、機能安全や組込セキュリティ支援をする企業、仮想化技術それぞれを提供する企業は存在するものの、当社はこれらのすべてのサービスを1社（グループ）で提供することができるという特徴があります。

また、組込ソフトウェアは組込装置（例：自動車、家電など）と一体をなして開発されるために、大手メーカーまたはその子会社が手掛けることがあります。当社グループはこのような企業系列に属していない独立系の企業グループです。そのため系列や製品分野を超えた企業へのサービス提供が可能であります。

■ 当社グループの提供するワンストップソリューション （組込システム、システムズエンジニアリング、機能安全を含む）

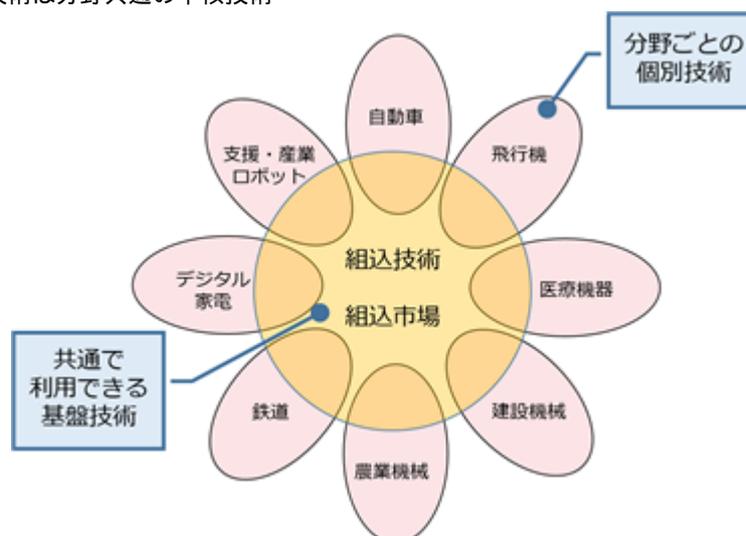


（１）組込システム事業

当社グループは、平成9年の設立以来、組込システムに関するソフトウェア開発を事業基盤としております。組込システム事業の具体的な内容は、国内外顧客（産業機械メーカ、自動車メーカ、自動車部品メーカ、デジタル家電メーカ、建設機械メーカなど）に対して、組込ソフトウェアの受託開発業務「制御ソフトウェアエンジニアリングサービス」を提供しております。また、これら顧客企業向けにリアルタイムオペレーティングシステムに関する業務「リアルタイムオペレーティングシステム（RTOS）開発、販売」を実施しております。

近年、自動車をはじめ多くの機器がインターネットなどの外部ネットワークに接続し、新たなサービス提供を開始しつつあり、当該製品分野におけるセキュリティ課題が問題となっております。そこで当社グループでは、自動車メーカに「組込セキュリティサービス」、「組込セキュリティ教育」を提供しております。これら当社グループが提供するソリューションは、今後成長が期待されるIoT（Internet of Things）/CPS（Cyber Physical System）の基盤技術であり、下図、「組込技術は分野共通の中核技術」に示すように、個別産業分野の技術でなく、広く産業分野全域に必要な技術要素であります。そのため幅広い分野の様々な顧客企業を対象としております。

組込技術は分野共通の中核技術



組込システム事業の主な提供サービスの概要は以下のとおりとなります。

制御ソフトウェアエンジニアリングサービス

当社が提供する自動車及び組込システム向けの制御ソフトウェアエンジニアリングサービスは、産業横断的に様々な産業で利用される基盤技術であります。特に、近年電子化が急速に進展する自動車関連向けの制御ソフトウェアエンジニアリングサービスは当社の中核技術となっております。また、当社は、自社で保有する自動車向けRTOS（欧州の規格で実質的な標準仕様であるAUTOSARやOSEK/VDX仕様のOS）のカスタマイズやインテグレーションサービスを自動車メーカや自動車部品メーカに提供しており、制御ソフトウェアエンジニアリングサービスとのシナジー効果を高めております。

リアルタイムオペレーティングシステム（RTOS）開発、販売

当社グループは、主に自動車と産業機器に特化したオペレーティングシステムを自社開発し、販売提供しております。

自動車向けのRTOSは欧州の規格で実質的な標準仕様であるAUTOSARやOSEK/VDX仕様に準拠したものです。また、産業機械向けのRTOSは日本で仕様策定されたμITRON仕様に準拠したものになります。いずれもOWLS（オウルズ）という名称にて販売しております（Owls for Automotive, Owls for Industry）。また、機能安全に対応したRTOSやセキュリティ機能を付加したモデルもラインアップしております。

これらのRTOSはソフトウェア部品の製品として不特定多数の顧客企業に同一製品を販売しているため、顧客企業ごとに専用ソフトウェアを提供するソフトウェア開発支援サービスと比較して利益率が高いという特徴があります。

自動運転技術研究と技術支援サービス

< 研究事業 >

自動車や各種ロボットなどが自律的に動作し、人々の生活を支援する社会が現実味をおびてきました。

当社グループは、来るべき自律システム社会を支える基盤技術を得るため、経済産業省の研究事業を活用し、積雪路面での自動運転を実現するための技術研究を実施しております。この研究では世界的に研究が進められている“ダイナミックマップ”（ ）が活用できない積雪路面で、雪道を判別し安全に走行するための基礎技術を開発し、その技術を過疎化地域で活用することを検討しております。

ダイナミックマップとは高精度な三次元地図情報や動的に更新される道路状況などを組み合わせた地図情報です。

自動運転ではカメラなどで認識した人工構造物（信号、センターライン、側溝など）とダイナミックマップ情報を比較して、自己位置を推定します。

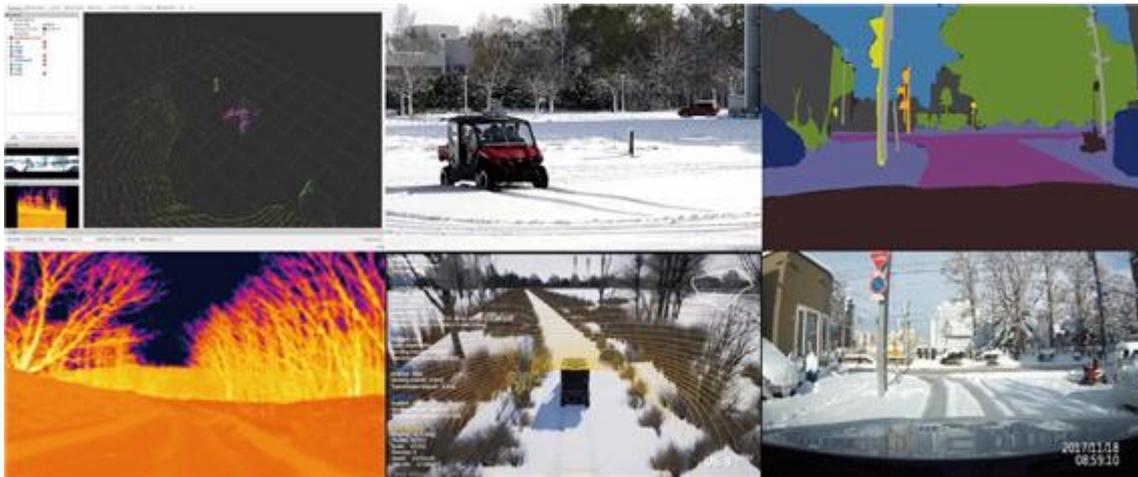
< 技術支援サービス >

当社グループは、自動車メーカー各社が自動運転をはじめとする自律システムを開発する場合に、当社が研究活動で得たセンサー技術や人工知能を活用した判断技術の提供を予定しております。提供先は自動運転車両開発メーカー及び自動運転車両への電装部品のサプライヤーとなります。

当社グループが実施している自動運転走行実験の様子



自動運転に必要なシミュレータ及びセンシング技術



SLAM (Simultaneous Localization And Mapping) : 各種センサーなどを用いて移動中の自身の位置を測定し、同時にローカルな地図を作成する機能。

組込セキュリティサービス/組込セキュリティ教育

当社グループが提供する、組込セキュリティサービスにはコンサルティングと教育があります。

これまでインターネットに接続されていなかった装置が、近年、新たにネットワークに接続されてクラウド連携サービスを開始しております。その一例としてConnected Carといわれる自動車や、今後商品化が期待される自動運転車両があげられます。今後は外部ネットワークに接続される自動車が増えることが予想され、セキュリティ対応が必要になると当社グループは考えております。さらに自動車はセキュリティの脆弱性をつかれてハッキングされると、制御が乗っ取られる可能性があり、利用者の安全や公道上の安全などが脅かされる危険性があります。

当社グループは、国内大手自動車関連企業及び建設機械メーカー等が開発・生産する装置の組込セキュリティ対応に向けたコンサルティングサービス、ソフトウェアのセキュリティ対応モジュール提供、セキュリティ対応ソフトウェア開発支援サービスを提供しております。また、ソフトウェア開発におけるセキュリティ対策に必要な考えや活動を教育資料としてまとめており、この資料を利用した教育サービスを顧客企業などに提供しております。

今後、自動車メーカーや自動車部品メーカーなどに幅広く提供することにより当社グループの事業拡大を実現する重要なサービスとして位置付けております。

(2) システムズエンジニアリング事業

システムズエンジニアリングとは「システムの実現を成功させることができる複数の専門分野にまたがるアプローチ及び手段」と定義されております。すなわち複数の専門分野（例えば、電気工学、機械工学、ソフトウェア工学など）を統合し、束ねるためのアプローチを指します（下図、「システムズエンジニアリングのイメージ図（自動運転システムを例にして説明）」参照）。

システムの定義は、「ハードウェア、ソフトウェア、人、情報、技術、サービスなどの支援要素で定義された目的を成し遂げるための、相互作用する要素を組み合わせたもの」であるため、システムズエンジニアリングは複数のシステムを並列・階層的に接続して目的を達成することになります。例えば自動運転システムは、自動車システム、交通システム、経路探査システム、人間行動システムなど多岐にわたるシステムを連携して実現される、システムズエンジニアリングにより解決すべきシステムであります。

自動車システムなど複雑なシステムに対して効率的な開発をするために、近年はモデルと呼ばれる表記法（様々なモデル表記が実在します）が用いられるようになってきております。当社グループは、設立3年目の平成11年からモデル表記法を利用したモデルベース開発を実施しております。

具体的な内容としては、「車載制御シミュレーション開発」、「車載制御モデル開発」、「自動運転向け仮想環境シミュレーションの開発、販売」などの事業を実施しております。

システムズエンジニアリングのイメージ図（自動運転システムを例にして説明）



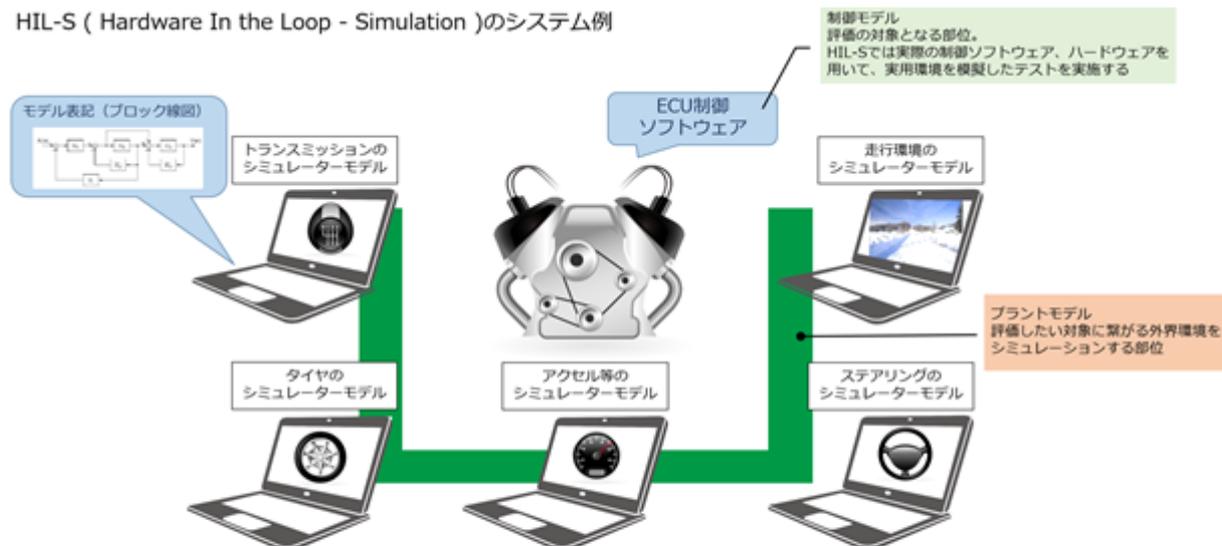
システムズエンジニアリング事業の主な提供サービスの概要は以下のとおりとなります。

車載制御シミュレーション開発/車載制御モデル開発

当社グループが提供する「車載制御シミュレーション開発/車載制御モデル開発」は、自動車を構成する各種部品の動作をつかさどるソフトウェアをモデル表記図で作成するとともに、シミュレーションを活用して開発の早期化や品質向上を実現するための技術を提供しております。

中でも当社グループは自動車制御システムのラピッドプロトタイピング開発（製品開発で用いられる試作手法）であるHIL-Sシステムを得意としております。HIL-Sは、開発するシステムの周辺装置の完成を待つことなく、開発を進めることができます。下図「HIL-S (Hardware In the Loop-Simulation) のシステム例」では、開発対象となるエンジンシステムの周辺装置には、トランスミッションなどの多くのシステムが必要となります。通常、自動車開発ではエンジンやトランスミッションなどは同時に開発されるため、エンジン開発でトランスミッションの開発完了を待つことはありません。そのような場合、HIL-Sと呼ばれるシミュレータ技術を利用します。

HIL-S (Hardware In the Loop - Simulation) のシステム例



この例では、エンジンECUのHIL-Sモデルを示します。開発対象のエンジン制御（ソフトウェアもしくはモデル）を実際のECU上で動作させ、エンジンを通常動作させて試験を実施します。エンジンには各種センサー（O2センサー、温度センサー）が搭載されています。それらのセンサー類は実物もしくはプラントモデル内で模擬します。またエンジンと連携をするサブシステムや外部環境はプラントモデルを作成して、あたかも実際の環境であるかのようにエンジンシステムと連携します。これにより車両完成前であっても各種の試験を実施することができます。これらのシミュレーション環境を当社グループは提供しています。

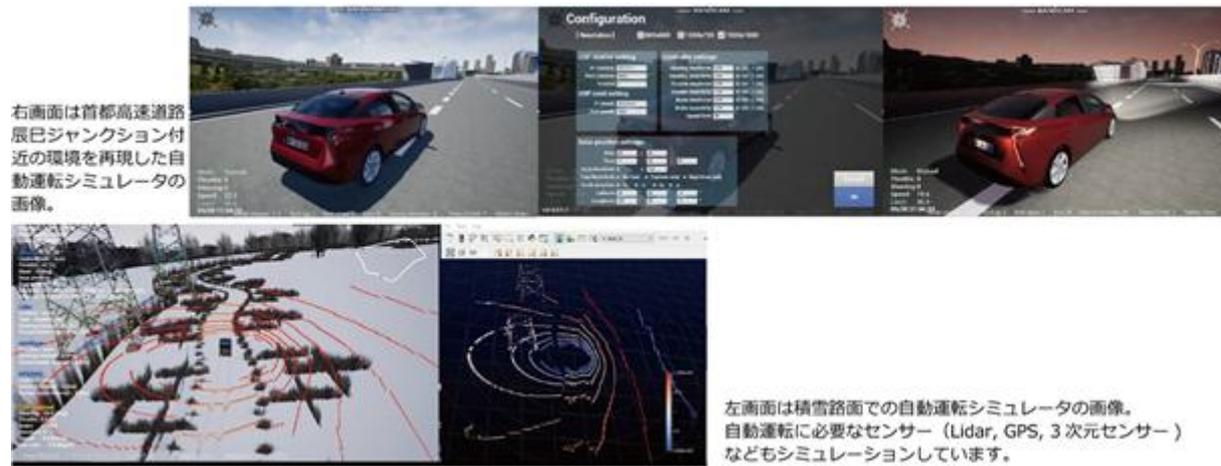
この例では、エンジンECUのHIL-Sモデルを示します。開発対象のエンジン制御（ソフトウェアもしくはモデル）を実際のECU上で動作させ、エンジンを通常動作させて試験を実施します。エンジンには各種センサー（O2センサー、温度センサー）が搭載されています。それらのセンサー類は実物もしくはプラントモデル内で模擬します。またエンジンと連携をするサブシステムや外部環境はプラントモデルを作成して、あたかも実際の環境であるかのようにエンジンシステムと連携します。これにより車両完成前であっても各種の試験を実施することができます。これらのシミュレーション環境を当社グループは提供しています。

自動運転向け仮想環境シミュレーションの開発、販売

当社グループは、自動車関連企業を対象に、自動運転の検証を目的とした仮想環境シミュレーション技術を提供しております。

自動運転車両の開発には莫大な走行時間（走行距離）による検証が必要となりますが、日本では研究段階の車両を公道で走行させることができる地域が限られており、申請手続きも煩雑であるため、検証が進まないという課題があります。仮想環境シミュレーションは、コンピュータ上で公道走行と同じ環境を作ることができ、また、様々な天候状況なども再現できます。したがって、自動運転車両の研究開発には仮想環境シミュレーション技術の活用は必須であるといえます。

当社が提供している自動運転シミュレータの例



人工知能の安全活用技術の研究

< 研究事業 >

自動運転車両を活用したサービスが現実味を帯びてまいりました。これら自律的な動作をする装置では、人間の判断の代わりに人工知能による判断が装置の動作を決定します。したがって、人工知能は常に正しい判断を下すことが求められます。

当社グループは経済産業省の研究事業を活用し、人工知能の安全活用技術に関する技術研究を実施しております。人工知能は通常のプログラムとは異なり判断ロジックが明確でないことから、安全分析方法、安全立証に関するガイドラインなどを作成する活動をしております。

また、平成30年10月よりイギリス政府の研究予算を活用した“TIGARS Project”

(<https://www.adelard.com/all-news/2018/10/22/tigars-uk-japan-project-on-assuring-autonomous-systems-underway/>)を英国研究機関と開始しており、人工知能を用いた自動運転車両の安全性を客観的に立証する新たな分析手法の研究と説明責任を果たすためのガイドラインを作成しております。

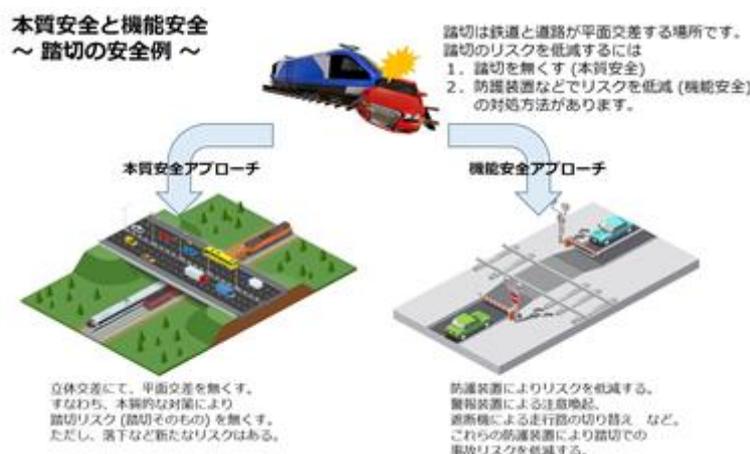
(3) 機能安全開発事業

当社グループは平成20年から工作機械メーカ、自動車関連メーカなど製品の安全性が求められるメーカ向けに、機能安全コンサルティング及び開発支援サービスを実施しております。

機能安全とは、コンピュータを用いた制御装置に対し、監視装置や防護装置などの付加機能によるリスクの低減を施すことです（下図、「本質安全と機能安全～踏切の安全例～」参照）。

自動車や電車などの装置は、人々の生活に不可欠な存在になっております。これらの装置は膨大なソフトウェアを利用して機能を提供しております。このような装置が何らかの問題（ハードウェアの故障やソフトウェアの不具合）で動作が不安定になったり機能を停止した場合には、人々に危害を及ぼす危険があります。例をあげると、自動車・電車などのブレーキが何らかの原因で動作しなくなった場合には、重大な事故につながりかねません。

当社グループは機能安全の考え方を規定した機能安全規格を取得（産業機械やプラント工場などの機能安全であるIEC 61508のソフトウェアプロセス認証を国内で初めて取得（平成22年）、自動車の機能安全規格ISO 26262のソフトウェアプロセス認証を世界で初めて取得（平成24年））しております。



機能安全開発事業の主な提供サービスの概要は以下のとおりとなります。

機能安全コンサルティング/機能安全開発プロセス開発支援/機能安全コンテンツ販売

当社グループは、機能安全規格に対応したソフトウェア開発プロセスに関する認証を第三者認証機関であるドイツ TÜV SÜD から取得しております。当該認証取得にあたって、安全なソフトウェア開発のための装置全体に何らかのソフトウェア防衛策を施す技術的な対策と、ソフトウェアの不具合が少なくなるよう開発するための開発プロセスの2つの対応を習得しております。当該認証取得で得られた経験や規格への対応方法を活かして、機能安全規格に準拠した開発を行いたい企業にコンサルティングサービスを提供しております。

また、機能安全開発プロセス開発支援として機能安全規格に関する認証を取得したいと考える企業が認証に必要な各種ドキュメントや、機能安全規格に準拠するソフトウェア開発プロセスにかかる規定文書などを作成するサービスを提供しております。

さらに、機能安全コンテンツ販売については、認証取得に必要なソフトウェア設計エビデンスのフォーマット、対策方法をまとめた資料などを販売しております。

ソフトウェア開発支援ツール輸入、販売

機能安全をはじめ、信頼性の高いソフトウェアを設計するためには、人手による確認だけでは不十分です。当社は信頼性などを向上させるための支援ツールをドイツのソフトウェアツールメーカなどから輸入し、販売しております。

機能安全教育

当社グループは、機能安全規格の解説、安全性の考え方などの教育をセミナー形式で実施しております。

(4) その他

その他事業は、当社の子会社である「株式会社アトリエ」と「株式会社ヴィッツ沖縄」が行っており、いずれも当社との協業により実施しております。

ソフトウェア開発に関する新技術及び規格調査

当社グループに必要な新技術の調査及びソフトウェア開発に関する新規格調査を行っております。ソフトウェア開発に関する進歩は急速に進んでおり、短期間で新たな対応規格が数多く公開されます。多くの規格は実施すべき項目が記載されておりますが、“なぜ実施する必要があるのか”といった規格の背景や、“どこまでやれば十分か”といった対応範囲などは明確に記載されていないのが現状です。

国立研究開発法人産業技術総合研究所に所属し、規格策定や調査を担当した技術メンバーが中心となり、新規格の調査を行い、顧客企業へ調査結果を提供するサービスを行っております。

組込ソフトウェア評価・開発支援

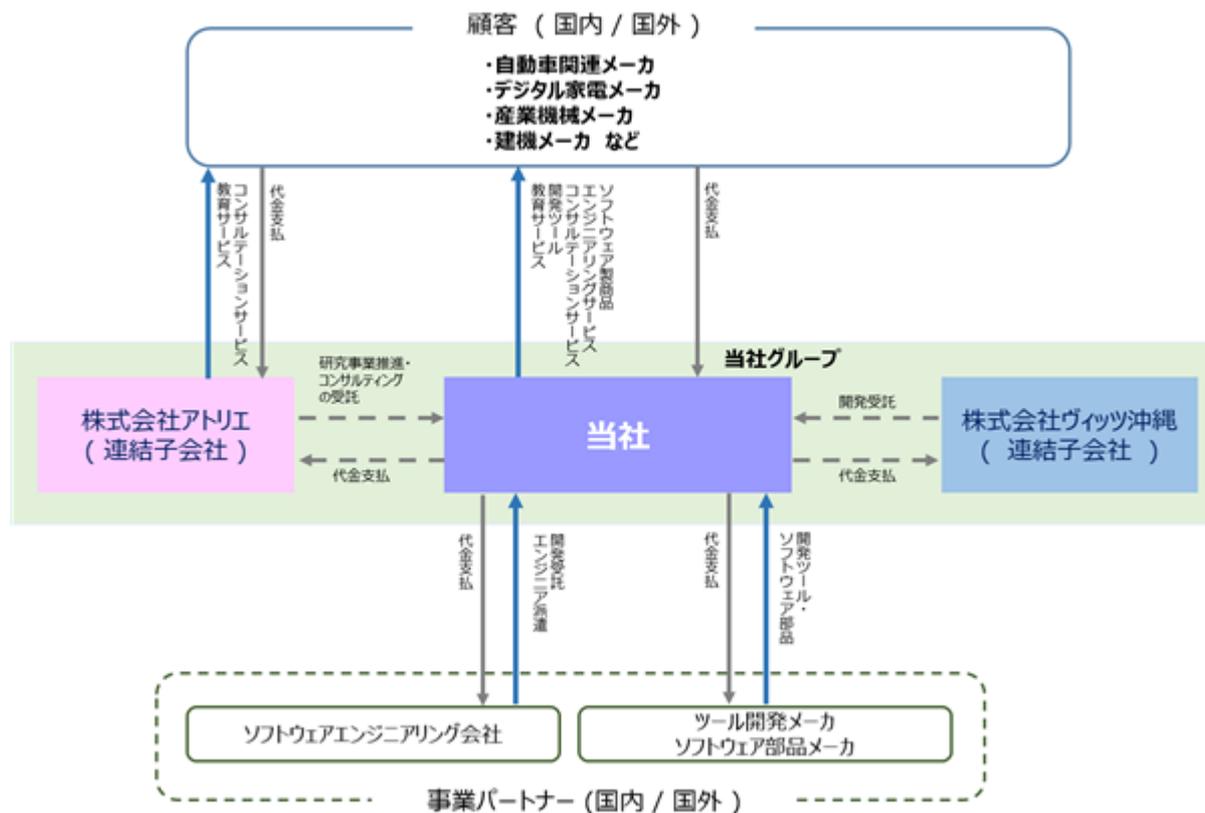
沖縄県の若い人材を活用した組込ソフトウェア評価・開発支援を行っております。沖縄県はソフトウェア産業において現在発展途上の状況であるため、ソフトウェア開発などを実現するには技術者教育と開発などの経験が必要となります。

当社グループでは若年層技術者にソフトウェアの評価、組込機器の画面開発など、比較的開発が容易な部位を担当させるとともに、ソフトウェア開発の教育を実施しております。

評価や画面開発など多数の技術者を必要とする業務を若年技術者を活用することにより、当社グループ全体での開発コストの削減に寄与しております。

沖縄県は雇用費用が低いため、ソフトウェア開発の試験、組込機器の画面開発など、比較的要求される技術が低い開発を担当し、当社グループ全体での開発コストの削減に寄与しております。

[事業系統図]



[用語の定義]

本書記載内容に対する理解を容易にするために、また、正しい理解をいただくために、本書で使用する用語の定義と解説を以下に記載します。

(五十音順)

用語	用語の定義
インテグレーション	インテグレーションとは統合の意味をもつ英単語です。 複数の要素を組み合わせて1つに統合することを意味します。 本文書では、コンピュータシステム上にリアルタイムオペレーティングシステムや他のサービスプログラムと、機能実現をするアプリケーションプログラムを統合することを意味しています。
開発プロセス	ソフトウェア開発において、開発プロセスとは、ソフトウェアの開発手順や工程、要因、成果物、進め方などの基本的な考えを定義したものの。
仮想化技術	一般にはコンピュータのリソースを抽象化する技術を示す。 本書では、自動車の設計開発や検証過程で実車を用いず、コンピュータを用いたシミュレーションや、自動運転技術の向上のために必要な走行テストをコンピュータ上で実現するための技術を仮想化技術と定義する。
機能安全	「監視装置や防護装置などの付加機能によるリスク低減策」であり、安全方策（安全を確保する為の考え方）の1つである。人間、財産、環境などに危害を及ぼすリスクを、機能や装置の働きにより、許容可能なまでに低減する一つの手法である。
機能安全規格	コンピュータを利用して装置を制御する場合のシステムレベルでの安全性立証をする安全規格を指す。一般産業機器向けの基本規格（IEC 61508）や自動車向け規格（ISO 26262）がある。
組込システム	特定の機能を実現するために機械や装置等に組み込まれるコンピュータシステムを指す。PC等の汎用的なシステムと対比され、特定の機能を実現する目的で組み込まれる。産業用機器、医療用機器、家庭用機器等、制御を必要とする多くの製品に用いられている。

用語	用語の定義
組込セキュリティ	単にソフトウェアのセキュリティはIT系を指すことが多い。 組込セキュリティはITセキュリティと守るべき資産や動作環境などが異なるため、同種の対応では実施できないため区別される。ここでは組込システムを対象としたセキュリティを組込セキュリティとしている。
組込ソフトウェア	組込システムは、ハードウェアとソフトウェアから構成されており、組込ソフトウェアはソフトウェア部位を示す。 特定機能を実現するために開発されており、汎用のもの、独自のもの、両方を組み合わせたものがある。
形式手法	ソフトウェア工学における数学を基盤としたソフトウェア及びハードウェアシステムの仕様記述、開発、検証の技術である。
システムズエンジニアリング	システムの実現を成功させることができる複数の専門分野にまたがるアプローチ及び手段を指す。 システムズエンジニアリングは、技術分野には依存しない仕事の仕方である。ここで言うシステムとは、ハードウェア、ソフトウェア、情報、設備、組織、社会、人間など、相互作用し合う要素を組み合わせたあらゆるものを含む。
自動運転技術	自動運転車とは、人間が運転操作を行わなくとも自動で走行できる自動車のことを指し、自動運転技術は自動運転車を実現するための多様な技術の集まりを指す。
人工知能	人間の知的能力をコンピュータ上で実現する、様々な技術・ソフトウェア・コンピュータシステムを指す。
セマンティックセグメンテーション	画像認識技術の一種。ディープラーニング（深層学習）を中心とした機械学習を利用し、画像内の物を認識するもの。
センサーフュージョン	検出するべき対象を確実に認識できるセンサーが存在しない場合、検出原理の異なる複数のセンサーを組み合わせ、認識を高める方法。 フュージョンは融合を示すため、センサー融合の意味を持つ。
ソフトウェア開発プロセス認証	本文中で使用する「ソフトウェア開発プロセス認証」とは、機能安全規格が要求する開発プロセスを十分に満たしたと第三者認証機関が判断した場合に認証される、認証書もしくは認証されたプロセスを示す。
プラットフォーム	コンピュータやシステムの基礎部分となるものを指す。通常、ハードウェア及び（または）オペレーティングシステムを指す。 本書ではソフトウェアアプリケーションの基礎部分を指す。
モデル	動作条件や機能などを図などで示すこと。
モデルベース開発	シミュレーション技術を活用することで、品質と生産性の向上を両立させることができる開発プロセス。上流工程でモデルを作成し、シミュレーションを行うことで設計品質の向上効果がある。また、上流工程で作成したモデルはプログラムの自動生成、リアルタイムシミュレータ（HIL-S）を使った検証など、すべての工程で活用でき、生産性、品質向上に効果を発揮する。
ラピッドプロトタイピング開発	製品開発で用いられる試作の手法です。 高速(rapid)に試作(prototyping)することを目的とした開発手法を示します。本書で説明している、HIL-Sシステムは、ラピッドプロトタイピング開発の一例となります。
リアルタイムオペレーティングシステム	Real-time operating systemの略称。 リアルタイムシステムのためのオペレーティングシステム(OS)である。OSの主要な機能である資源管理において、時間資源の優先度に基づく配分と実行時間の予測可能性を提供することに特化している。
AGL	Automotive Grade Linuxの略称。 The Linux Foundationが平成24年に発足させたワーキンググループ。Connected Carの共通基盤となるLinuxベースのソフトウェアスタックを開発するオープンソース共同開発プロジェクトの名称。

用語	用語の定義
AUTOSAR	AUTomotive Open System ARchitectureの略称 平成15年に発足した自動車業界のグローバル開発パートナーシップである。活動目的は、インフォテインメントを除く領域で、車載電子制御ユニット用の共通標準ソフトウェアアーキテクチャを策定、確立することである。さまざまな車種やプラットフォームに対応できる拡張性、ソフトウェアの可搬性、可用性への配慮、安全要求への対応、多種多様なパートナーとの協業、天然資源の持続可能な利用、車両の「製品ライフサイクル」全般にわたる保守性などを目標とする。 なお、本書では当該用語を単に団体名称として使う場合と、当該団体が策定した各種仕様、さらには仕様に準拠したソフトウェアモジュールの名称として利用する。
Connected Car	常時インターネットに接続できる機能を備えた自動車のこと。自動車がインターネットにつながることで、さまざまな情報を収集・活用できるだけでなく、自動車から情報を配信することもできる車両を指す。
CPS	Cyber-Physical Systemの略称。 現実世界（フィジカル空間）でのセンサーネットワークが生み出す膨大な観測データなどの情報について、サイバー空間の強力なコンピューティング能力と結びつけ数値化し定量的に分析することで、これまで「経験と勘」に頼っていた事象を効率化し、より高度な社会を実現するために、「あらゆる社会システムの効率化」「新産業の創出」「知的生産性の向上」などを目指すサービス及びシステムを指す。
ECU	Electronic Control Unitの略、Engine Control Unit の略の場合もある。 車に搭載されているコンピュータを指す。 現在販売されている自動車は、全て電子制御化されており、各センサーからの情報をECUがクルマの状況に合わせ、理想となる「燃料噴射量」を調整し、「点火時期」の進角・遅角、各「動弁機構」などを制御している。 また、エンジン制御だけではなく、AT、CVTなどトランスミッションの制御、ABS、EBDの制動系など、車の進化に伴いECUの役割も多様化している。
FlexRay	FlexRay Consortiumによって開発された、自動車などの車載ネットワーク（車載LAN）の通信プロトコル（ビークルバス）の1つである。
HIL-S	Hardware In the Loop-Simulatorの略称。 主に自動車で発達した技術で、エンジンや車両挙動等を模擬した数式をリアルタイムに実行することで、実機を模擬したシミュレーションを行うことが可能な開発用シミュレータを指す。
IEC 61508	IEC（国際電気標準会議）が制定した基本安全規格（basic safety publication）であり、プロセス産業における電気・電子・プログラマブル電子（Electrical・Electronic・Programmable Electronic）（以下、E/E/PE）機能安全に関する国際規格である。E/E/PEの機能または故障・障害によって人命、環境、財産に大きな影響を与えるものなどを対象とする。機械だけで構成する装置はIEC 61508の対象外である。IEC 61508は、プラント、発電所、機械、鉄道、医療機器、家電やシステムのリスクを軽減するために使用するコンピュータ・ソフトウェアを含むE/E/PEによる安全性を高めるための機能安全規格である。
IEC 62443	制御システムを対象とするセキュリティに関する標準規格。
IoT	Internet of Thingsの略称。 様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され（単に繋がるだけではなく、モノがインターネットのように繋がる）、情報交換することにより相互に制御する仕組みである。それによる社会の実現も指す。「物のインターネット」と表記された例もある。
IoTデバイス	IoTとしてインターネットに接続される機器を指す。 代表例：スマートフォン、ネットワークカメラなど。
ISO 26262	自動車の電気/電子に関する機能安全についての国際規格。IEC 61508を自動車分野に適用したもの。
MIL-S	Model In the Loop-Simulatorの略称。 制御対象となる装置の動作をモデルで記述し、外部環境モデルと結合して動作させるシミュレーション環境を指す。

用語	用語の定義
OSEK	Offene Systeme und deren Schnittstellen für die Elektronik im Kraftfahrzeugの略称。 自動車制御を行うエンジンコントロールユニット（ECU）で用いるプログラムの業界標準作成を目標としてドイツの自動車産業が平成5年に設立したプロジェクトである。 また、そのプロジェクトが規定したオペレーティングシステム仕様も指す。 本書ではオペレーティングシステム仕様を指す。 なお、OSEKと同様のプロジェクトであったVDXが協調路線をとり、OSEK/VDXとして表記する場合もある。
RTOS	「リアルタイムオペレーティングシステム」参照。
SIL-S	Software In the Loop-Simulatorの略称。 制御装置と制御対象等のシステム全体を、すべてソフトウェアでシミュレーションする事で、ソフトウェア環境のみで制御開発が可能となるシミュレータ環境を指す。
TÜV SÜD	認証、試験、検査、ナレッジサービス、トレーニングビジネスを提供している世界第6位の第三者認証機関である。
μ ITRON	組込システム向けのリアルタイムオペレーティングシステム（OS）の仕様名称です。 μは小型を意味し、マイコンと呼ばれる小型コンピュータで利用することを示しております。 ITRON は、産業向けのOSであるIndustrial TRON の略称であり、TRONは仕様を策定するプロジェクト団体の名称です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アトリエ (注2)	名古屋市中区	16,300	その他	74.8	・役員の兼任3名 ・研究事業推進・コンサル ティングの委託
株式会社ヴィッツ沖縄 (注2)	沖縄県那覇市	10,000	その他	100.0	・役員の兼任3名 ・ソフトウェア開発の検証 等委託

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記会社はいずれも特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 上記の他、持分法非適用関連会社1社があります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成31年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
組込システム事業	63
システムズエンジニアリング事業	42
機能安全開発事業	14
報告セグメント計	119
その他	7
全社（共通）	16
合計	142

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. その他として記載されている従業員数は、株式会社アトリエ及び株式会社ヴィッツ沖縄に所属しているものであります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、総務部、品質保証室、戦略営業室及び内部監査室に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成31年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
135	35.01	7.05	5,408,258

セグメントの名称	従業員数（人）
組込システム事業	63
システムズエンジニアリング事業	42
機能安全開発事業	14
報告セグメント計	119
全社（共通）	16
合計	135

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、総務部、品質保証室、戦略営業室及び内部監査室に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念及び経営方針

Creating Life of Your Dreams～半歩先の技術で人々の生活を豊かに～

当社は進化する技術を用いて、豊かな未来社会の創造に貢献したいと考えております。

当社の社名である“WITZ”とは、ドイツ語で“賢い”を意味する言葉です。私たちは、豊かで快適な社会を築くために必要な技術を世界に先駆けて習得・提供し、社名があらわす“賢い”企業としての活動を実現したいと考えております。

そのために、設立以来、「ウィッツの“新しい”は、世の中の“新しい”」、「半歩先の技術で人々の生活を豊かにする」などのキャッチフレーズのもと、知識集積を試みてまいりました。

今後は、“Creating Life of Your Dreams”を新たなキャッチフレーズとして、来るべきIoT（Internet of Things）やCPS（Cyber-Physical System）の進展を支え、快適で便利な近未来社会の実現を支援することが私たちの使命であると信じております。

当社グループは着実に成長しており、今後も同様な成長を維持したいと考えております。また、平成28年8月期から利益改善の対策を行い、利益改善を実現しております。この期よりプロジェクトリーダーが主体となるプロジェクト毎の売上総利益管理を導入し、製造原価の管理を適時に行うことにより、大幅な利益改善を実現いたしました。さらに、設立当初より“次の事業は研究から事業化を実現する”を当社の基本的な経営方針の一つとしており、平成29年からは“積雪環境下で実用可能な自動運転技術”と“人工知能の安全活用技術”の研究事業を開始しております。

当社が安定成長をするための要となる“利益管理”と“次世代事業の創生”を当社の経営方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は安定的な経営を実現するために、目標とする経営指標として自己資本比率、売上総利益率を重要な経営指標として位置づけ、付加価値が高く高収益が見込める、組込セキュリティ・機能安全コンサルティング、リアルタイムオペレーティングの販売及びインテグレーション、組込セキュリティ・機能安全開発支援、子会社によるソフトウェア開発受託などの事業比率を高め、更なる成長を実現したいと考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の基本事業戦略は、近未来社会に必要なソフトウェア技術をいち早く導入し、多分野にわたる組込IoT分野の進化を支援し、当社事業の発展を進めるものであります。そのために、当社は多くの分野で活用できる基礎技術、具体的には、リアルタイムオペレーティングシステム、機能安全、組込セキュリティなどの技術を提供してまいりました。

また、現在注力している技術分野として、「自律化」に必要な人工知能を安全に活用できる技術を習得し、提供する計画です。その具体的な事例として、人工知能を活用した自動運転技術の研究に注力しております。これらの研究事業成果が当社の将来を支える事業基盤となると確信しております。さらに、その他の戦略活動として「農業機械の高度化」に関する研究事業も実施しており、トラクターなどをはじめとする農業機械の電子化、自動化、自律化を支援いたします。具体的には、

- 1．トラクターなどの農業機械の自動運転技術の導入
- 2．耕うん、播種などの作業計画作成技術（ガイダンスツールなど）の導入
- 3．ISOBUS（農業機械の通信バス）通信ソフトウェアの提供
- 4．非電子化の作業機器の電子化支援

などを通じて、次世代農業をソフトウェア技術で支えるとともに、当社の新たな技術分野として育成する計画です。

（４）経営環境及び対処すべき課題、経営改善施策

当社グループを取り巻く環境は、全世界規模で組込システムの大きな変革期を迎えており、人工知能、IoT、自動運転など当社が注力している技術が今まで以上に重要になると予見されます。その変革時期を追い風に当社技術を提供する市場は広がっております。これらの市場に的確なタイミングで的確な技術を提供することが重要であると考えております。そのための技術習得・調査・研究に注力するとともに、現在提供できる技術を適切なタイミング・質・価格で提供し、組込セキュリティ、モデルベース開発、仮想化技術、人工知能、オペレーティングシステム、自動車制御技術に関する事業拡大を実現いたします。具体的には以下の対策を行います。

経営基盤の強化

当社グループは、自動車向け制御ソフトウェアを中核とした組込ソフトウェア開発や自動運転の実用化を加速する仮想環境シミュレーションの提供並びに電子制御機器の安全を立証するための機能安全コンサルティングサービスを提供しております。今後、既存の組込ソフトウェアや基盤ソフトウェアの収益性を向上させるとともに、今後さらに成長が見込まれる人工知能の安全活用技術や自動運転技術から派生する各種センシング（センサーを用いて距離や画像などを認識することや認識技術を示します）、セマンティックセグメンテーション技術などの成長分野に経営資源を集中させることにより、中長期的な成長を目指しております。

イ．IoT/CPSに関する組込技術と自律化技術の強化について

組込システム事業では、サプライヤー、メーカー及び既存顧客企業と信頼関係を築くと同時に、当該顧客の課題解決を実現することにより、顧客企業からの信頼と安心に基づく事業展開を実現しております。同時に、当社の優位技術である組込セキュリティ技術、機能安全支援技術やAUTOSARに代表されるリアルタイムオペレーションシステム技術は技術的難易度が高く、かつ、新たな課題に対処する技術だけに、他社の参入が難しい事業分野です。当社はこれらの優位技術を融合させ、ワンストップで提供することにより安定的な規模拡大と収益を確保しております。

システムズエンジニアリング事業では、自動運転車両開発や電気自動車（EVカー）への顧客企業の活発な技術開発にともない、当該事業の柱である仮想環境シミュレーション、HIL-S/SIL-S/MIL-Sに代表される制御シミュレーション技術などの提供を拡大しております。さらに、自動車制御システム開発が従来型のソフトウェア開発からモデルベース開発へと移行が急速に進み、モデルベース開発技術も拡大しております。今後は当該技術の技術者育成に取り組み、さらなるサービスの向上、提供規模の拡大により、売上拡大を図ります。

機能安全開発事業では、自動車・建設機械をはじめとする装置の機能安全コンサルティングを実施しております。平成22年頃より開始した我が国における機能安全規格への対応に先駆けて、当社はそれより前の平成21年からコンサルティング事業を開始しております。初期は自動車メーカー、大手電装部品サプライヤーが機能安全対応の中心プレーヤーでしたが、現在は徐々に対応の裾野が広がり中小企業の機能安全対応が進んでおります。当社は機能安全コンサルティングのサービスだけでなく、人材不足が深刻な顧客企業に対し、当社技術者による機能安全開発支援サービスを一気通貫で提供しております。対応の中心となる企業が大企業から中小企業に移行しているため、要望される件数は多くなるものの、1件あたりの事業規模は小さくなる傾向にあります。そのため、機能安全開発事業の大規模な事業展開が難しくなりつつあります。そこで、セキュリティなどのコンサルティングサービスと合わせたサービスを進めるなどの対応により、売上規模の維持・拡大を図ってまいります。

また、中長期的な成長と制御製品の自律化（自動運転や自律ロボットなど）を見込み、自律化に必須となる技術の支援サービスの展開を目指しております。

具体的な取組みとして、自律化システムの中核となる人工知能の安全活用と自動運転技術に必要なセマンティックセグメンテーション技術に関する取組みがあります。

従来、人工知能は購買予測、嗜好品推測などに活用されておりますが、現在は自動運転や生活支援ロボットなどの自律化に活用されつつあります。一方で、人工知能への教育を誤ると、悪意のある結果をだす人工知能を作ることができません（事実、一部の人工知能の発言が問題となった事例もあります）。制御機器への活用は、前述のような人工知能の暴走により重篤なインシデントが発生する恐れがあり、人工知能の安全活用は大変重要な意味を持つこととなります。残念ながら人工知能研究は、機能向上・性能向上が優先されるあまり、安全性の観点からの研究事例は少ないのが現状です。そのため、今後、人工知能の制御機器への活用においてはボトルネックとなることが予想されます。

セマンティックセグメンテーション技術は、人工知能技術と組み合わせて使用される、自動運転技術の実現に向けた環境認識技術であり、カメラなどから取得した情報から車や人、樹木、路面など物質の認識をつかさどります。当社では特に積雪環境におけるセマンティックセグメンテーション技術の高度化を進めてお

り、雪道自動運転を実現するための技術提供を試みます。さらに、当該技術は多分野への応用（除雪車両、道路重機などの自律化など）も視野に入れております。

これら技術の組み合わせにより、当社中長期事業の中核技術とするように積極的な投資と技術集積を行っております。

ロ．管理体制の強化

当社は設立以来、少人数の管理部門で運営しておりました。しかし今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。

当社は平成28年8月期より、管理体制の強化を行い、経理・人事部門を設立、内部監査室の設置を行いました。

更なる事業規模の拡大に備え、管理体制を今以上に強化してまいります。

ハ．情報システムの充実

今後、事業規模の拡大に伴い、業務処理量、管理コストが増加していくものと予想しております。当社グループは、そのような経営環境の変化に対応する情報システムの充実を図ることを重要な経営課題の一つとして、情報システムの拡充による業務処理の効率化を推進しております。

業容の拡大を支え成長戦略を推進するうえで、変化に強く柔軟な対応が可能となる情報システムの機能性を強化するとともに、業務効率の改善に努めてまいります。

ニ．セキュリティ対策の強化

顧客が要求する組織単位（部署）でのセキュリティ対策（セキュリティーラーム、入退室管理、データへのアクセス制限など）を実施しております。しかしながら、当社独自のセキュリティ対策方針は確立できていないため、今後は当社グループ全体としてセキュリティ対策ポリシーを明確化したいと考えております。

社員教育を含めた、セキュリティインフラの対策を強化し、顧客及び一般社会に影響を及ぼすことのないセキュリティ対策強化を実施いたします。

営業力強化と新規事業の開拓

当社グループは、1．営業組織を強化 2．顧客との関係強化 3．新たな事業分野への事業開拓 を積極的に推進し、強固な事業基盤の構築と拡大を図ることが当社グループの事業収益の改善・拡大につながるものと考えております。

当社の営業組織は、平成27年から営業グループとして活動を開始しております。それ以前は、営業組織は存在せず、当社グループの売上は、既存顧客からの継続的かつ安定的な注文と、当社Webサイトへの問い合わせをきっかけとした新規顧客からの依頼によるものでした。当社Webサイトへの主な問い合わせは、リアルタイムオペレーティングシステム技術や、機能安全開発、組込セキュリティ技術に関するものであり、同種のサービスを提供する国内企業が極端に少ない当社に優位性のあるサービスです。この営業スタイルにおいても成長を実現してまいりましたが、企業規模も大きくなり、かつ、不況時への備えとして営業を組織化しております。平成28年に新設した戦略営業室を中心に、半導体等の商社との連携、展示会への積極的な出展、新技術に関するプレスリリースや新聞及びテレビニュースなどを積極的に活用し、営業活動を強化しております。また、平成29年より営業支援ツールを導入し、全社で営業状況の確認ができる環境を整えております。

顧客が抱える課題を把握し、課題解決のための活動を強化する、また、将来顧客が直面するであろう技術課題を、当社が得意とする先行研究にて解決方法を模索し、研究成果を活用した支援を行うことにより、強固な信頼と信望を勝ち取ることができると考えております。

自動車分野は電動自動車、Connected Carと呼ばれるネットワーク連携自動車、自動運転技術などの製品化に向けて盛んな研究投資と製品化のためのコストダウンが進んでおります。また、自動車分野で利活用される技術は多くの分野で活用可能であり、これらの技術を一般モデル化して多分野に応用することは効果的です。当社は自動車で蓄積した技術を多分野へ適応する提案を積極的に行い、新たな事業分野に進出して当社グループの事業規模の拡大を狙ってまいります。

コーポレート・ガバナンスの充実と内部管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のためには、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると認識しております。また、子会社経営及び関連会社の管理、当社運営管理のためには体制強化が必要であり、人員増強とともに、教育研修を行ってまいります。当社社外役員には大手企業役員及び大学教授を選任しております。さらに、監査役は大手企業の経営担当者、金融機関、ソフトウェア開発企業経営等を経験し、専門的な知識と豊富な実務経験を持つ者を選任しており、独立した視点から経営の監査を行っております。今後も、内部管理体制の拡充を進め、健全で成長力のある経営を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断において重要であると考えられる事項については積極的に開示しております。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項目以外の記載事項を、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、当社グループの事業または本株式の投資に関する全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 関連市場及び顧客経営状態に関連するリスクについて

当社グループの顧客層は、自動車、デジタル家電メーカー、産業機械メーカー、建設機械メーカーなど様々な分野に及んでおります。これら顧客企業の個別の経営状態の変動に関しては、様々な産業セクターへの営業活動を行ってその影響をできるだけ小さくするように努力しております。しかしながら大幅な為替変動や、グローバルな政策要因、地政学的要因等によって、それらの産業全体が業績に悪影響を被る場合があります。当社グループが提供するサービスは、顧客企業の数年先に発売される製品に関連します。そのため足元の景気動向に左右される可能性は比較的低い傾向にあります。しかしながら、顧客企業の研究事業や未来製品に関する投資計画に影響を与えるほどの事象が発生した場合、当社グループの財政状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定取引先及び特定産業分野への依存について

当社グループでは、アイシン精機株式会社グループとパナソニック株式会社グループからの売上高が増加しております。両グループから受注するソフトウェア開発の多くは自動車分野が大半を占めており、両グループを含む自動車分野での受注は当社売上高の32.3%となります。

自動車関連市場は自動運転技術の革新などにより今後も拡大していくと考えられ、革新技術への対応として、自動運転関連技術、仮想化技術、人工知能安全活用技術などの研究事業に注力し、革新技術の提供サービスの準備をグループ全体で進めております。このような活動を通じ、自動車関連市場の当社技術への需要はさらに高まると考えており、当該産業分野は最重要市場と位置付けております。

当社グループの方針として、アイシン精機株式会社グループとパナソニック株式会社グループを中心とした自動車関連の取引は今後も拡大させていく計画ではありますが、特定の取引先及び産業分野に依存する事業構造から脱却するよう、他の産業分野への展開や顧客開拓に尽力してまいりたいと考えております。しかし他産業分野への展開が進まず、かつ、当社グループの主要産業及び顧客からの受注が減少した場合、当社グループの財政状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 品質不良による損害賠償のリスクについて

組込システム事業のエンジニアリングサービス、リアルタイムオペレーティングシステム販売などにおいて、品質不良や納期遅延による損害賠償が発生する可能性があります。特に自動車向けは品質や納期に関する要求が厳密であり、場合によっては瑕疵対応や損害賠償を求められる可能性があります。当社グループは業務受注時から受注審議会、開発途中におけるプロジェクト評価会を実施しておりますが、万が一にも当社グループの責による品質不良や納期遅延による損害賠償請求が発生し、当社の加入しているIT賠償保険では損害賠償額を十分にカバーできなかった場合、当社グループの財政状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 不採算プロジェクトの発生について

当社グループのエンジニアリングサービスで不採算プロジェクトが発生する可能性があります。当社グループでは受注前にプロジェクトに内在するリスク（技術的、採算的、人材リソース的）について十分に検討する受注審議会を設け、可能な限り受注前に内在するリスクを解決し、また、リスクが取り除けない場合には事業の将来性などを勘案し受注可否を判断しております。さらに受注後は全プロジェクト個別に品質管理、予算管理、スケジュール管理を実施しております。しかし、それにもかかわらず当社の管理不良などにより不採算プロジェクトが発生した場合、当社グループの財政状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保と人件費、外注費の高騰について

当社グループの事業継続及び拡大においては、来るべきIoT/CPS関連技術の革新に対応しうる技術者、管理体制強化に伴う管理部門、当社技術を広く提供するための営業部門への有能な人材確保が必要であります。

当社グループでは、有能な技術者及び次世代経営幹部の採用を進めております。また、組織活性化と優秀な人材の定着を図っております。しかしながら、計画通りの採用が実現できない場合、技術者の確保が十分にできない場合、働き方改革への対策や優秀な人材確保に関する経費増、外注費やオフショア費用高騰、在籍人材の流出などにより、当社グループの財政状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)法令違反、法的規制に関するリスクについて

当社グループの事業において、税制や商取引、労働問題、知的財産権など様々な法的規制を受けております。当社グループはコンプライアンス重視のもと、これらの法規制やルールを遵守した経営を行っておりますが、万が一これらの法規制、ルールを遵守できなかった場合、当社グループの財政状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)その他訴訟等による損害賠償責任に関するリスクについて

当社グループの提供するエンジニアリングサービスは、ソフトウェアの開発が主たるサービスとなります。そのため、他社から何らかの知的財産権の侵害についての申し立てを受ける可能性は否定できません。当社グループが保有している個人情報や組込ソフトウェア開発に関する仕様、顧客企業が保持する技術情報などが社外に流出するリスクが存在します。また安全衛生上や労務上の問題により訴訟が発生する可能性があります。当社グループは、セキュリティ委員会を設置し、各種情報の管理体制を強化すると同時に、セキュリティ教育、eラーニングによる教育などを行っております。また労働安全や労働災害に関しても従業員のワークライフ・バランスを重視した経営を行っております。しかしながら、何らかの事由によって訴訟となる事案が発生し、当社が賠償を求められた場合、当社グループの財政状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a 財政状態

第22期連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、1,102,418千円（前連結会計年度末比29.1%増）となり、流動資産合計863,868千円（前連結会計年度末比32.8%増）、固定資産合計238,550千円（前連結会計年度末比17.2%増）となりました。

流動資産の主な内訳は、現金及び預金367,923千円（前連結会計年度末比15.9%増）、受取手形及び売掛金129,734千円（前連結会計年度末比46.8%増）、仕掛品247,368千円（前連結会計年度末比56.5%増）であります。

固定資産の主な内訳は、有形固定資産31,242千円（前連結会計年度末比19.8%増）、無形固定資産21,525千円（前連結会計年度末比31.7%増）、保険積立金117,807千円（前連結会計年度末比22.0%増）であります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、635,621千円（前連結会計年度末比18.3%増）となり、流動負債合計417,581千円（前連結会計年度末比20.7%増）、固定負債合計218,039千円（前連結会計年度末比13.9%増）となりました。

流動負債の主な内訳は、買掛金135,509千円（前連結会計年度末比10.6%増）、未払法人税等65,060千円（前連結会計年度末比48.2%増）、賞与引当金73,636千円（前連結会計年度末比69.0%増）であります。

固定負債の主な内訳は、役員退職慰労引当金113,908千円（前連結会計年度末比20.2%増）、退職給付に係る負債99,130千円（前連結会計年度末比18.1%増）であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、466,797千円（前連結会計年度末比47.4%増）となりました。

第23期第1四半期連結累計期間（自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日）

（資産）

流動資産は、788,800千円（前連結会計年度末比8.7%減）となりました。主な内訳は、現金及び預金347,969千円（前連結会計年度末比5.4%減）であります。

固定資産は、289,401千円（前連結会計年度末比21.3%増）となりました。主な内訳は、保険積立金123,090千円（前連結会計年度末比4.5%増）であります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における総資産は、1,078,202千円（前連結会計年度末比2.2%減）となりました。

（負債）

流動負債は、359,881千円（前連結会計年度末比13.8%減）となりました。主な内訳は、買掛金98,901千円（前連結会計年度末比27.0%減）、その他に含まれる未払金84,245千円（前連結会計年度末比136.8%増）であります。

固定負債は、226,235千円（前連結会計年度末比3.8%増）となりました。主な内訳は、平成30年11月29日開催の第22期定時株主総会の終結の時をもって、当社の役員退職慰労金制度を廃止したことにより、前連結会計年度まで計上しておりました役員退職慰労引当金から振替えた長期未払金114,767千円、退職給付に係る負債103,415千円（前連結会計年度末比4.3%増）であります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、586,116千円（前連結会計年度末比7.8%減）となりました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、492,085千円（前連結会計年度末比5.4%増）となりました。主な内訳は、資本金88,589千円（前連結会計年度末比 - %）、利益剰余金367,780千円（前連結会計年度末比7.4%増）であります。

b 経営成績

第22期連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

当連結会計年度における我が国の経済状況は活況であり、自動車をはじめとする製造業の景況感は高止まりの状況でありました。

このような状況のなか、当社グループの主たる事業分野である組込ソフトウェアにおきましても、新型自動車開発投資、自動運転実用化研究投資、IoTデバイス開発投資などが堅調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,375,816千円（前年同期比9.7%増）、営業利益221,241千円（前年同期比8.2%増）、経常利益223,754千円（前年同期比7.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益135,527千円（前年同期比2.4%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。また各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

1. 組込システム事業

組込システム事業は、自動車・産業製品向けの制御ソフトウェア、リアルタイムオペレーションシステムなどのソフトウェアプラットフォーム提供、組込セキュリティなどの受託案件などを行っております。当連結会計年度において、受注状況は堅調に推移し、売上高は1,489,763千円（前年同期比24.9%増）となりました。また未実現利益などを含めたセグメント利益（営業利益）は263,211千円（前年同期比19.4%増）となりました。

2. システムズエンジニアリング事業

システムズエンジニアリング事業は、自動車関連のシミュレーション及びモデルベース開発技術の提案・開発・提供とデジタルコンシューマ機器向けの基盤技術提供を行っております。

当連結会計年度において、売上高は670,542千円（前年同期比7.6%減）となりました。また、未実現利益などを含めたセグメント利益（営業利益）は194,644千円（前年同期比28.0%増）となりました。

3. 機能安全開発事業

機能安全開発事業は、電子機器装置の安全性を担保するために必要なコンサルティング・安全性分析支援と安全性の高いソフトウェア開発を行うためのソフトウェア開発プロセス作成の支援を行っております。

当連結会計年度において、売上高は180,201千円（前年同期比21.2%減）となりました。また、未実現利益などを含めたセグメント利益（営業利益）は65,576千円（前年同期比31.6%増）となりました。

4. その他

その他には株式会社アトリエ、株式会社ヴィッツ沖縄が含まれております。

当連結会計年度において、売上高は128,577千円（前年同期比66.8%増）となりました。また、未実現利益などを含めたセグメント利益（営業利益）は33,279千円（前年同期比902.4%増）となりました。

第23期第1四半期連結累計期間（自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日）

当第1四半期における我が国の経済状況は活況であり、自動車関連ソフトウェアの開発などは堅調な状況でありました。このような状況のなか、当社グループの主たる事業分野である組込ソフトウェアにおきましても、新型自動車開発投資、自動運転実用化研究投資、IoTデバイス開発投資などが堅調に推移いたしました。一方、当第1四半期連結累計期間に検収予定の車載ECU開発案件が開発機能追加により、第2四半期連結期間内の検収となり、営業機会損失を招きました。

この結果、当第1四半期連結累計期間までの実績は、売上高552,786千円、営業利益50,021千円、経常利益50,417千円、親会社株主に帰属する四半期純利益34,287千円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。また各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

1. 組込システム事業

当第1四半期連結累計期間において、車載組込及び工作機械のソフトウェア開発、組込セキュリティ支援の受注が計画通りに推移いたしました。一方で、当第1四半期連結累計期間に検収予定の車載ECU開発案件が開発機能追加により、第2四半期連結期間内の検収となり、売上高は293,966千円となりました。また未実現利益などを含めたセグメント利益（営業利益）は35,740千円となりました。

2. システムズエンジニアリング事業

当第1四半期連結累計期間において、自動車向け仮想環境シミュレーション技術の提供が計画通りに推移し、売上高は205,162千円となりました。また未実現利益などを含めたセグメント利益（営業利益）は66,073千円となりました。

3. 機能安全開発事業

当第1四半期連結累計期間において、検収予定の車載ECU開発案件が開発機能追加により、第2四半期連結期間内の検収となり、売上高は47,743千円となりました。また未実現利益などを含めたセグメント利益（営業利益）は24,628千円となりました。

4. その他

その他には株式会社アトリエ、株式会社ヴィッツ沖縄が含まれております。

当第1四半期連結累計期間において、売上高は30,023千円となりました。また、未実現利益などを含めたセグメント利益（営業利益）は6,583千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

第22期連結会計年度（自平成29年9月1日至平成30年8月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、367,923千円（前期比50,345千円増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は136,941千円（前連結会計年度は223,272千円の獲得）となりました。この主な要因は、売上債権の増加額41,351千円、たな卸資産の増加額88,390千円、法人税等の支払額80,860千円による資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益の計上220,969千円、賞与引当金の増加額30,059千円の資金の増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は50,827千円（前連結会計年度は26,918千円の支出）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出9,282千円、無形固定資産の取得による支出14,603千円、保険積立金の積立による支出22,834千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は35,767千円（前連結会計年度は14,279千円の支出）となりました。この主な要因は、短期借入金の純減少額36,000千円、長期借入金の返済による支出9,012千円、配当金の支払額7,925千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

第22期連結会計年度及び第23期第1四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第22期連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)	前年同期比(%)	第23期第1四半期 連結累計期間 (自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日)
組込システム事業 (千円)	1,068,673	120.1	229,519
システムズエンジニアリング事業 (千円)	443,125	82.8	133,158
機能安全開発事業 (千円)	85,263	65.7	14,531
報告セグメント計 (千円)	1,597,063	102.7	377,209
その他 (千円)	16,045	196.7	2,499
合計 (千円)	1,613,108	103.2	379,709

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

第22期連結会計年度及び第23期第1四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第22期連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)				第23期第1四半期 連結累計期間 (自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
組込システム事業 (千円)	1,454,157	109.3	263,897	88.1	278,034	247,964
システムズエンジニアリング事業 (千円)	741,362	104.5	177,534	166.4	198,417	170,790
機能安全開発事業 (千円)	181,720	96.3	23,680	106.9	72,790	48,727
報告セグメント計 (千円)	2,377,240	106.7	465,111	108.6	549,242	467,481
その他 (千円)	44,608	231.0	9,300	-	6,413	9,800
合計 (千円)	2,421,848	107.7	474,411	110.8	555,655	477,281

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

第22期連結会計年度及び第23期第1四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第22期連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)	前年同期比(%)	第23期第1四半期 連結累計期間 (自 平成30年 9月 1日 至 平成30年11月30日)
組込システム事業 (千円)	1,489,763	124.9	293,966
システムズエンジニアリング事業 (千円)	670,542	92.4	205,162
機能安全開発事業 (千円)	180,201	78.8	47,743
報告セグメント計 (千円)	2,340,507	109.0	546,872
その他 (千円)	35,308	182.8	5,913
合計 (千円)	2,375,816	109.7	552,786

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度及び第23期第1四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第21期連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)		第22期連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)		第23期第1四半期 連結累計期間 (自 平成30年 9月 1日 至 平成30年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
パナソニック(株)オート モーティブ&インダス トリアルシステムズ社	135,148	6.2	349,949	14.7	85,057	15.4
アイシン精機(株)	361,982	16.7	330,012	13.9	106,834	19.3
トヨタ自動車(株)	258,454	11.9	257,297	10.8	88,458	16.0
パナソニックアドバン ストテクノロジー(株)	404,068	18.7	177,910	7.5	10,310	1.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ、合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債、収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

第22期連結会計年度(自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、248,380千円増加の1,102,418千円となりました。これは主に、現金及び預金50,345千円の増加、仕掛品89,272千円の増加、保険積立金21,221千円の増加によるものであります。また負債の合計は、前連結会計年度末に比べ98,267千円増加の635,621千円となりました。これは主に、未払法人税等21,146千円の増加、賞与引当金30,059千円の増加、受注損失引当金19,591千円の増加、役員退職慰労引当金19,166千円の増加によるものであります。純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ、150,113千円増加の466,797千円となりました。これは主に、利益剰余金127,602千円の増加等によるものであります。

以上により、自己資本比率は、前連結会計年度末の36.2%に対して当連結会計年度末は41.2%と5.0ポイント上昇しております。

第23期第1四半期連結累計期間（自平成30年9月1日至平成30年11月30日）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、24,216千円減少の1,078,202千円となりました。これは主に、現金及び預金19,954千円の減少によるものであります。また負債の合計は、前連結会計年度末に比べ49,505千円減少の586,116千円となりました。これは主に、買掛金36,608千円の減少、未払法人税等46,386千円の減少、賞与引当金35,909千円の減少、長期未払金114,767千円の増加によるものであります。純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ、25,288千円増加の492,085千円となりました。これは主に、利益剰余金25,485千円の増加によるものであります。

以上により、自己資本比率は、前連結会計年度末の41.2%に対して当第1四半期連結会計期間末は44.5%と3.3ポイント上昇しております。

b. 経営成績

第22期連結会計年度（自平成29年9月1日至平成30年8月31日）

（売上高、売上原価及び売上総利益）

当連結会計年度の売上高は2,375,816千円（前年度同期比9.7%増）であり、前連結会計年度より209,509千円増加いたしました。主な要因としましては、組込システム事業が行っております自動車関連ソフトウェア開発が好調であったことに加え、沖縄県のニアショア事業における制御装置画面開発が受注・売上ともに好調に推移したことによるものであります。また、売上原価は1,690,852千円（前年同期比5.8%増）、売上総利益は、684,963千円（前年同期比20.7%増）となり、開発効率の改善などが進み売上総利益率は、前連結会計年度の26.2%に対して当連結会計年度は28.8%と2.6ポイント上昇しております。

（販売費及び一般管理費並びに営業利益）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は463,721千円（前年同期比27.7%増）であり、前連結会計年度より100,569千円増加いたしました。主な要因としましては、営業組織の新設による人件費等の増加、技術者や管理部門の採用費用の増加などによるものであります。この結果、営業利益は221,241千円（前年同期比8.2%増）となり、前年連結会計年度より16,697千円増加いたしました。

（営業外損益及び経常利益）

当連結会計年度の営業外収益は3,132千円であります。また、当連結会計年度の営業外費用は620千円であります。この結果、経常利益は223,754千円（前年同期比7.5%増）となり、前連結会計年度より15,580千円増加いたしました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

特別損失にて、固定資産除却損を2,784千円を計上しております。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は135,527千円（前年同期比2.4%減）となり、前連結会計年度より3,287千円減少いたしました。

第23期第1四半期連結累計期間（自平成30年9月1日至平成30年11月30日）

（売上高、売上原価及び売上総利益）

当第1四半期連結累計期間の売上高は552,786千円、売上原価は388,686千円、売上総利益は164,099千円となりました。主な要因としましては、システムズエンジニアリング事業が手掛けるモデル開発及び仮想環境の提供が好調であった一方、組込システム事業及び機能安全開発事業において、当第1四半期連結累計期間に検収予定の車載ECU開発案件が開発機能追加により、第2四半期連結期間内の検収となり、営業機会損失を招いたことによるものであります。

（販売費及び一般管理費並びに営業利益）

当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は114,077千円であり、これは主に人件費であります。この結果、営業利益は50,021千円となりました。

（営業外損益及び経常利益）

当第1四半期連結累計期間の営業外収益は696千円であります。また、当第1四半期連結累計期間の営業外費用は300千円であります。この結果、経常利益は50,417千円となりました。

（親会社株主に帰属する四半期純利益）

当第1四半期連結累計期間において特別利益及び特別損失は発生しておりません。以上の結果より、親会社株主に帰属する四半期純利益は34,287千円となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要」 「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

e. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、一部資金を銀行借入等により調達しております。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は367,923千円となっており、当面事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しております。

4【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約書名	契約内容	契約期間
パナソニック(株)オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社	開発委託基本契約書	開発委託の基本契約	平成29年9月1日から平成30年3月31日まで以後1年ごとの自動更新
アイシン精機(株)	労働者派遣基本契約書	労働者派遣の基本契約	平成25年3月5日から平成26年3月4日まで以後1年ごとの自動更新
トヨタ自動車(株)	業務委託取引基本契約書	業務委託取引の基本契約	平成15年4月1日から平成16年3月31日まで以後1年ごとの自動更新
パナソニックアドバンステクノロジー(株)	開発委託基本契約書	開発委託の基本契約	平成28年10月31日から平成29年10月30日まで以後1年ごとの自動更新
パナソニックアドバンステクノロジー(株)	労働者派遣基本契約書	労働者派遣の基本契約	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで以後1年ごとの自動更新

5【研究開発活動】

当社グループの研究活動は、組込ソフトウェアに係る産業分野横断型共通課題を解決するための活動としております。

近年、IoT/CPSなどと呼ばれるデジタル情報社会において、人々の生活を支える機器（IoTデバイス）が情報収集ばかりでなく、便利な支援装置・ロボットなどとして活躍しております。

これらの製品における組込ソフトウェアの重要性は急速に増しております。この急速な技術の進歩にともない、自律化・ネットワーク接続などに関連した課題が大きな問題となりつつあります。当社はこれらの課題解決に向けた研究開発を実施しております。

第22期連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

当連結会計年度の研究活動は以下の項目を重点項目として研究開発を実施しております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額（当社グループ研究費用と公的資金の合算）は、58,125千円であります。

（1）人工知能の安全活用技術研究

自動運転技術・自律ロボットなどの技術進化には、人工知能の利活用が必要不可欠です。しかし、人工知能の高度化は世界各国の研究者により進められておりますが、人工知能の安全活用に関する論文発表は少なく、活発に研究が実施されている状況ではありません。

そもそも、人工知能は判断結果を導き出す方法が明確でなく、一般的なソフトウェアなどに求められる安全分析は実施できません（安全分析はソフトウェアの構造が明確であり、明確な構造を順次破壊した場合の挙動を分析します。人工知能は内部構造が不明な巨大なブラックボックスであるため、従来型の内部構造が明確であることを前提としている安全分析では解析できません）。

そのため従来型の分析手法を利用した方法での人工知能の安全立証は困難であります。

本研究では、従来分析とは異なる方法（期待する動作を前提とする分析モデルなど）で人工知能の判断結果を評価できる研究を実施しております。

（2）積雪路面での自動運転技術研究

世界的な自動運転技術の動向として、高精度な三次元地図情報を活用した自動運転技術の研究が盛んに実施されております。これらの研究は路面状況が理想に近い環境で自動運転車両の早期市場投入を目的として研究されております。

しかし、路面状況は積雪路面をはじめ過酷な環境が多々あります。特に、積雪路面は雪が路面を覆い、三次元地図情報が利用する人工構造物（白線、路肩、信号、標識など）が認識できない場合も考えられます。このような場合には、自動運転サービスが機能しない状況に陥ります。

当社グループは、積雪路面環境下で三次元地図情報を利用せずに、車両が搭載するセンサーで周辺環境を認識して走行できる自動運転技術の高度化を研究しております。

三次元地図情報を用いたものと比較し、低速での走行になりますが、積雪路面などの特殊環境では低速であっても自動運転を利用したいとの要望も多く、本研究を実施しております。

（3）組込セキュリティ研究

これまで自動車などの組込システムはインターネットなどに繋がっておらず、セキュリティ対策は実施されていない製品群でした。しかし近年、一部の研究者（米国ワシントン大学Dr. Kono教授など）により組込システム向けの攻撃に関する論文が発表され、組込セキュリティの重要性が叫ばれております。

当社グループは上記論文発表から組込システムにおける重要性を認識し、平成25年より組込セキュリティに関する研究を開始しており、技術提供事業を実施しております。

セキュリティに対しては常に新しい攻撃が生み出されるため、継続的に研究活動を実施しております。

（4）基盤ソフトウェア研究

当社グループで最も古くから実施している研究になります。

組込システムの基盤ソフトウェアであるリアルタイムオペレーションシステム（RTOS）を研究し、組込システムに関する新たな課題や脅威を、RTOSの機能として取り入れる研究を実施しております。

これまでに機能安全対応、組込セキュリティ対応のRTOSを研究し提供しております。

第23期第1四半期連結累計期間（自平成30年9月1日至平成30年11月30日）

当第1四半期連結累計期間の研究活動は前連結会計年度に引き続き以下の項目を重点項目として実施しております。

なお、当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額（当社グループ研究費用と公的資金の合算）は、13,959千円であります。

- （1）人工知能の安全活用技術研究
- （2）積雪路面での自動運転技術研究
- （3）組込セキュリティ研究
- （4）基盤ソフトウェア研究

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第22期連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

当連結会計年度における設備投資の総額は30,016千円で、その主なものは建物附属設備の取得（6,603千円）及びソフトウェアの取得（14,603千円）にかかるものであります。当該金額は、販売用ソフトウェアを除いておりません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第23期第1四半期連結累計期間（自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日）

第23期第1四半期連結累計期間における設備投資の総額は407千円で、工具器具及び備品の取得にかかるものであります。

なお、第23期第1四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器 具及び備 品並びに 車両運搬 具 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (名古屋市中区)	組込システム 事業、システ ムズエンジニ アリング事 業、機能安全 開発事業	製造、開発設 備及びソフト ウェア	15,557	11,904	18,941	46,404	108
大阪事業所 (大阪市北区)	組込システム 事業、システ ムズエンジニ アリング事 業、機能安全 開発事業	製造、開発設 備等	-	447	-	447	9
東京事業所 (東京都千代田区)	組込システム 事業	製造、開発設 備等	577	144	-	721	11
札幌事業所 (札幌市中央区)	組込システム 事業	製造、開発設 備及びソフト ウェア	643	886	2,251	3,781	6
組込システム事業領域 沖縄分室 (沖縄県うるま市)	組込システム 事業	製造、開発設 備等	770	0	-	770	4

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 本社及び各事業所は建物を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は56,391千円であります。

4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略してあります。

(2) 国内子会社

平成30年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器 具及び備 品並びに 車両運搬 具 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	合計 (千円)	
(株)ヴィッツ沖 縄	本社 (沖縄県那覇 市)	その他	製造、開発 設備等	309	-	-	309	7

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 本社は提出会社から建物を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は2,060千円であります。

4. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成31年1月31日現在）

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては取締役会において提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社本社	名古屋市 中区	全社 (共通)	基幹システム	52,000	-	増資資金	平成31年 5月	平成33年 8月	(注)3
当社本社	名古屋市 中区	全社 (共通)	社内ICTイン フラ	21,000	-	増資資金	平成31年 5月	平成33年 8月	(注)3
当社本社	名古屋市 中区	全社 (共通)	本社増床 (注)2	40,900	-	増資資金	平成31年 5月	平成33年 8月	(注)3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の投資予定金額は、敷金及び保証金27,000千円及び新本社の建物附属設備等13,900千円であります。

3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,840,000
計	5,840,000

(注) 1. 平成30年10月15日開催の取締役会決議により、平成30年11月1日付で発行可能株式総数の追加及び株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は2,997,000株増加し、3,000,000株となっております。

2. 平成30年11月29日開催の定時株主総会決議に基づく定款の一部変更により、同日付で発行可能株式総数は2,840,000株増加し、5,840,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,467,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
計	1,467,000	-	-

(注) 1. 平成30年10月15日開催の取締役会決議により、平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,465,533株増加し、1,467,000株となっております。

2. 平成30年11月29日開催の定時株主総会決議により、平成30年11月29日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年5月9日 (注)1.	350	1,050	17,500	52,500	-	-
平成26年5月28日 (注)2.	200	1,250	10,000	62,500	-	-
平成26年8月29日 (注)3.	150	1,400	12,500	75,000	5,500	5,500
平成29年8月10日 (注)4.	41	1,441	4,879	79,879	4,879	10,379
平成30年8月10日 (注)5.	26	1,467	8,710	88,589	8,710	19,089
平成30年11月1日 (注)6.	1,465,533	1,467,000	-	88,589	-	19,089

(注)1. 株式分割(1:1.5)及び剰余金からの資本組入れによるものであります。

2. 有償第三者割当

主な割当先 服部博行、森川聡久、他10名。

200株

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

3. 有償第三者割当

割当先 アイシン精機(株)

150株

発行価格 120,000円

資本組入額 83,333円

4. 有償第三者割当

割当先 ヴィッツ従業員持株会

41株

発行価格 238,000円

資本組入額 119,000円

5. 有償第三者割当

割当先 ヴィッツ従業員持株会

26株

発行価格 670,000円

資本組入額 335,000円

6. 株式分割(1:1,000)により、発行済株式総数は1,465,533株増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成31年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	4	-	-	4	8	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	11,000	-	-	3,670	14,670	-
所有株式数の割 合(%)	-	-	-	75.0	-	-	25.0	100.0	-

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,467,000	14,670	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,467,000	-	-
総株主の議決権	-	14,670	-

(注)平成30年10月15日開催の取締役会決議により、平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行うと共に、平成30年11月29日開催の定時株主総会決議により、平成30年11月29日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実を図ることは重要であると考えております。一方、株主に対する利益還元は、会社の事業活動の本質であり重要事項であります。当社は事業継続性と株主からの出資に値する価値・利益還元のバランスを見極めた配当政策を行います。

このような配当政策のもと、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、当事業年度における以下の配当を実施いたしました。

決議年月日	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）
平成30年11月29日 定時株主総会決議	8,802,000	6,000

(注) 平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は株式分割前の内容を記載しております。

今後の配当政策もこれまで同様に、事業継続性と株主に対する安定的かつ継続的な利益還元のバランスを取りながら配当を実施する方針であります。内部留保資金につきましては、新技術の獲得に伴う研究事業や事業拡大を目的とした中長期的な事業資源として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性11名 女性 名（役員のうち女性の比率 %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	-	服部博行	昭和42年3月23日生	平成元年4月 平成9年6月 平成19年6月 平成22年10月 平成25年2月 平成25年6月 平成26年10月 平成27年12月 平成28年10月 平成29年10月 平成29年10月 (株)メイトック入社 (株)ソフィックス名古屋 (現:当社)設立、入社 当社 取締役 当社 常務取締役 CTO (株)アトリエ 設立 代表取締役社長 アーク・システム・ソリューションズ(株) 取締役 当社 専務取締役 CTO 当社 取締役社長(現任) (株)ヴィッツ沖縄設立 代表取締役社長 (株)アトリエ 取締役会長(現任) (株)ヴィッツ沖縄 取締役会長(現任)	(注)3	420,000 (注)6
専務取締役	-	脇田周爾	昭和33年10月3日生	昭和56年4月 平成9年6月 平成17年10月 平成19年6月 平成27年12月 平成28年10月 平成31年2月 (株)メイトック入社 (株)ソフィックス名古屋 (現:当社)設立発起人 取締役 当社 常務取締役 当社 代表取締役 当社 取締役会長 (株)ヴィッツ沖縄 取締役(現任) 当社 専務取締役(現任)	(注)3	380,000 (注)7
取締役	組込システム事業担当	武田英幸	昭和42年12月20日生	平成2年4月 平成20年1月 平成25年2月 平成26年4月 平成26年11月 平成28年10月 平成28年11月 平成29年10月 (株)松下電器情報システム名古屋研究所入社 船井電機(株)入社 当社入社 当社 部長 当社 執行役員 (株)ヴィッツ沖縄 取締役(非常勤) 当社 取締役(現任) (株)ヴィッツ沖縄 代表取締役(現任)	(注)3	100,000
取締役	システムズエンジニアリング事業担当	大西秀一	昭和51年9月3日生	平成13年4月 平成22年10月 平成26年11月 平成28年2月 平成28年11月 平成29年10月 当社入社 当社 デジタル家電開発部部长 当社 執行役員 システムズエンジニアリング事業領域部部长 アーク・システム・ソリューションズ(株) 取締役(非常勤) 当社 取締役(現任) (株)アトリエ 取締役(非常勤)(現任)	(注)3	100,000
取締役	機能安全開発事業担当	森川聡久	昭和51年1月14日生	平成11年4月 平成11年9月 平成24年10月 平成26年11月 平成27年2月 平成28年11月 平成30年2月 共立コンピューターサービス(株) 入社 (株)ソフィックス名古屋 (現:当社)入社 当社 機能安全開発部部长 当社 執行役員 機能安全開発部部长 (株)アトリエ 取締役(非常勤) 当社 取締役(現任) アーク・システム・ソリューションズ(株) 取締役(非常勤)(現任)	(注)3	100,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	領木正人	昭和28年5月19日生	昭和49年4月 平成18年10月 平成19年6月 平成21年2月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年10月 平成25年9月 平成26年1月 平成26年6月 平成26年6月 平成26年7月 平成27年4月 平成27年10月 平成30年6月	オークマ(株)入社 当社 取締役(非常勤)(現任) オークマ(株) 取締役FAシステム本部長 同社 取締役FAシステム本部長兼FA製造部長 同社 取締役FAシステム本部長兼情報システム部長 同社 常務取締役FAシステム本部長兼情報システム部長 同社 常務取締役FAシステム本部長 同社 常務取締役製造本部長 同社 常務取締役製造本部長兼可児製造部長 同社 専務取締役製造本部長兼可児製造部長 オークマ興産(株) 取締役社長 オークマ(株) 専務取締役製造本部長 同社 専務取締役製造本部長兼生産技術部長 同社 専務取締役 同社 専務取締役FAシステム本部長(現任)	(注)3	-
取締役	-	中本幸一	昭和33年2月20日生	昭和57年4月 平成10年7月 平成12年4月 平成15年4月 平成16年1月 平成16年4月 平成17年5月 平成18年4月 平成18年4月 平成18年7月 平成26年12月 平成28年11月 平成29年4月	日本電気(株)入社 同社ソフトウェアデザイン研究所組込みソフトウェア技術部部長 同社ネットワークス開発研究所第六研究部部長 同社ネットワーク開発研究本部モバイルターミナル開発研究部部長 同社システムプラットフォーム研究所部長 兵庫県立大学 大学院応用情報科学研究科 教授(現任) (株)アブリックス 技術アドバイザー(非常勤) (株)ガイア・システム・ソリューション 技術アドバイザー(非常勤) 宇宙航空研究開発機構客員 名古屋大学大学院情報科学研究科附属組込みシステム研究センター特任教授(平成28年6月まで) (独)日本学術振興会科学研究費委員会専門委員 当社 取締役(非常勤)(現任) 名古屋大学大学院情報科学研究科附属組込みシステム研究センター特任教授(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	成田晴哉	昭和27年11月19日生	昭和50年4月 (株)名古屋銀行入行 平成8年6月 同行蟹江支店 支店長 平成11年4月 同行営業統括部 主任推進役 平成12年6月 同行大曾根支店 支店長 平成14年6月 同行東新町支店 支店長 平成15年10月 (株)宇佐美鉱油出向 平成17年12月 (株)名古屋銀行退行 平成18年1月 (株)宇佐美鉱油入社 平成18年12月 同社 取締役 平成21年12月 同社 取締役財務人事本部長 平成24年12月 同社 常務取締役 平成26年12月 同社 専務取締役 平成29年1月 当社 監査役（現任） 平成29年2月 (株)アトリエ 監査役（現任）	(注)4	-
監査役	-	金子裕市	昭和43年7月23日生	平成3年4月 アイシン精機(株)入社 平成25年6月 (株)日出ハイテック 監査役（非常勤） （現任） 平成26年10月 当社 監査役（非常勤）（現任） 平成31年1月 アイシン精機(株) 総合企画部部長（現任）	(注)4	-
監査役	-	上田政博	昭和21年3月3日生	昭和47年4月 トヨタ自動車工業(株)（現：トヨタ自動車(株)）入社 技術部配属 平成7年2月 同社 東富士研究所配属 電子制御システムの先行開発担当 平成9年1月 アイシン精機(株)出向 アイシン精機(株)入社 平成10年2月 電子系技術部長 平成14年6月 同社 参与 電子系技術部長、ITS技術部担当 平成18年3月 同社 技監 電子系技術部、ITS技術部担当 平成19年2月 アイシン・コムクルーズ(株) 代表取締役社長 平成22年5月 同社 顧問 平成29年8月 当社 監査役（非常勤）（現任）	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	東幸哉	昭和32年9月22日生	昭和57年4月 松下電器産業(株) (現: パナソニック(株)入社) 平成12年4月 同社九州マルチメディアシステム研究所 開発G主担当 平成13年4月 同社九州マルチメディアシステム研究所 所長 平成13年12月 同社マルチメディア開発C AVメディア処理G GM 平成14年2月 同社アプライアンスソフト開発センター 所長 平成17年4月 同社R&D部門オートモーティブ開発室 室長 平成19年4月 パナソニックR&Dセンターベトナム(有) 社長 平成22年6月 パナソニックR&Dセンター中国(有) 総経理 平成24年10月 パナソニック アドバンステクノロジー(株) 出向 代表取締役社長 平成29年10月 同社 顧問(常勤) 平成29年11月 当社 監査役(非常勤)(現任) 平成30年10月 パナソニック アドバンステクノロジー(株) 顧問(非常勤)(現任) ArchiTek(株) 顧問(非常勤)(現任)	(注) 4	-
計						1,100,000

- (注) 1. 取締役領木正人及び中本幸一は、社外取締役であります。
2. 監査役成田晴哉、金子裕市、上田政博及び東幸哉は、社外監査役であります。
3. 平成30年11月29日開催の定時株主総会終結の時から平成32年8月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成30年11月29日開催の定時株主総会終結の時から平成34年8月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、仮想化技術部 部長 服部孝治であります。
6. 取締役社長(代表取締役)服部博行の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社Office Hatが所有する株式数を含んでおります。
7. 専務取締役脇田周爾の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社SNAが所有する株式数を含んでおります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ヴィッツ基本理念」とCSR（Corporate Social Responsibility）方針「情報技術の活用により、人々の豊かな社会生活を持続的に維持・実現するための活動方針」のもと、常に半歩先の技術で人々の生活を豊かにするよう努力してまいりました。

すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと認識し、整備を進めております。この考え方に基づき、透明で健全性の高い企業経営を目指し、コンプライアンスの徹底を経営の基本と位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実で公正な企業活動を推進してまいります。

これらの考えを当社では以下のキャッチフレーズとして事業活動を実施しております。

“Creating Life of Your Dreams～半歩先の技術で人々の生活を豊かに～”

なお、当社における支配株主はおりません。

・「ヴィッツ基本理念」

- 1．情報技術を高度化し、より良い社会の実現と人々の豊かな生活の実現に貢献します。
- 2．先進的技術の導入と革新的技術の創造を試み、世界で活躍できる技術集団を目指します。
- 3．顧客の要望するサービスを提供し、適正な利益を確保することで、企業・社員がともに発展する礎を構築します。
- 4．ビジネスパートナーとの良好な関係の構築と適正な利益を享受する機会を提供し、信頼される企業であり続けます。
- 5．情報技術の活用により、新たな革新的社会サービスの創出に寄与します。

・CSR方針「情報技術の活用により、人々の豊かな社会生活を持続的に維持・実現するための活動方針」

<お客様>

- 1．私たちは、技術の進化を明確にとらえ、常に半歩先の技術を提供し顧客企業の更なる発展に寄与します。
- 2．私たちは、開発する製品の品質と技術情報管理に注意を払い、適切な管理をします。
- 3．私たちは、法令を順守し事業活動に関わる個人情報保護の徹底に努めます。

<従業員>

- 1．私たちは、常に日常業務における創意工夫に努め、努力を怠らず、効率的な仕事を旨とする事で勤務時間の削減を図り、ワークライフ・バランスの実現を目指します。
- 2．私たちは、それぞれの個性を認め合い、十分なコミュニケーションを心掛けることで、快適で働きやすい職場を築きます。
- 3．私たちは、常に自己研鑽に励むとともに、自らの能力を最大限発揮して職場が自己実現の場となるよう努めます。
- 4．私たちは、全社員が安心して働けるよう、安全で健康的な職場環境を整えるとともに、明るく快適な職場づくりに取り組みます。

<取引先>

- 1．私たちは、長期的な事業継続をもとに相互に信頼を構築し、共に発展するよう努めます。
- 2．私たちは、法令を順守した公正かつ自由な取引を行い、取引先企業から信頼される企業であり続けます。

<株主>

- 1．私たちは、株主利益を守り、長期的な成長と企業価値を高める活動を行います。
- 2．私たちは、事業・財務状況や成果を適時かつ適正に開示します。

<地域社会>

- 1．私たちは、人々の豊かな生活を継続的に維持・実現できるように、効果的な情報技術の活用を提案・支援します。
- 2．私たちは、情報技術の進化を的確に捉え、進化に即したサービスを提供し続けます。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

イ．会社の機関の内容

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する機関は以下のとおりであります。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、定例の取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時の取締役会を随時開催しております。経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。

b. 監査役会及び監査役

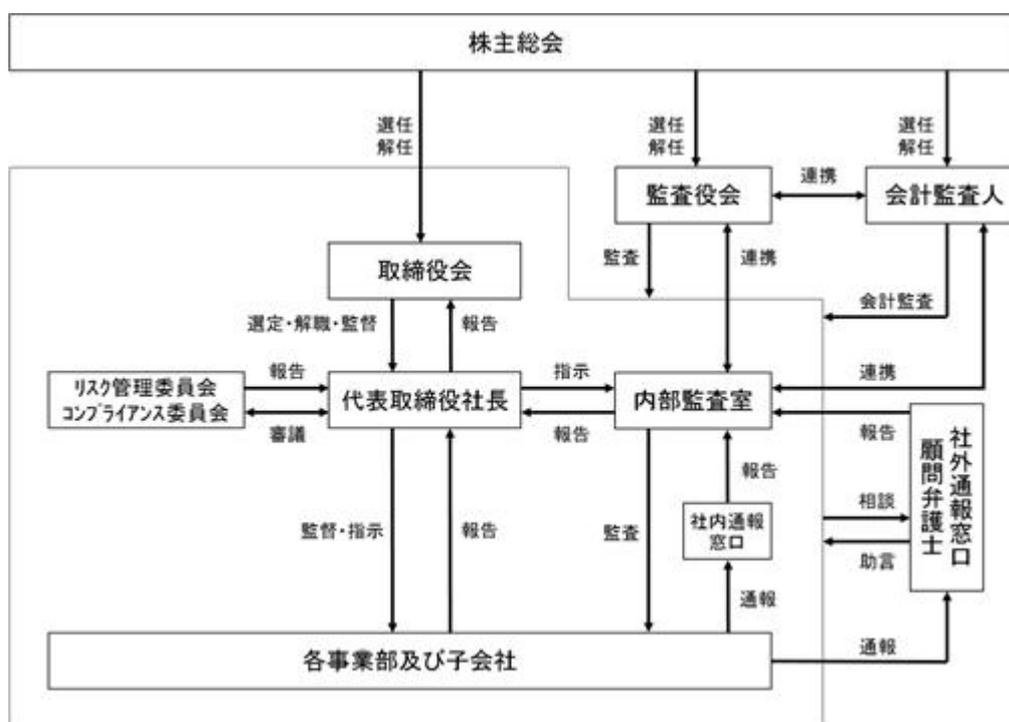
当社の監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役3名、合計4名で構成され、4名全員が社外監査役であります。監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要会議へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役は監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時の監査役会を随時開催しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

c. 内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室（3名）を設置しております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。内部監査担当者は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査に必要な情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動規範」を制定し、周知・徹底を図る。
- (2) 「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、取締役及び使用人への周知・徹底を行う。
- (3) 当社の取締役及び使用人は「コンプライアンス管理規程」に従い、法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとる。
- (4) 「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する取組みについて統括するとともに、社内でのコンプライアンスの周知徹底を図る。
- (5) コンプライアンスに関するリスク管理を行うことを目的とした「内部通報窓口に関する規程」を制定しており、社内及び社外の通報窓口を設置することで、不正行為の未然防止及び早期発見に努めている。また、不正行為の通報者及びその協力者に不利益が生じる恐れのないよう通報者等の保護義務を定めている。
- (6) 「内部監査規程」に基づき、社長直轄の内部監査担当者による内部監査を実施し、取締役及び使用人の職務の執行が適切に行われているか検証する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

- (1) 「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、契約書等の職務に係る重要書類を適切に保管・管理を行う。なお、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧することができる。
- (2) 不正な取得、使用及び開示その他社外への流出を防止するために「営業秘密管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め、会社及び個人に関する情報の適切な管理を行う。
- (3) 各法令及び証券取引所の定める諸規則等の要求に従い、会社情報を適時適切に開示する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社の危機回避及び危機が発生した場合の当社被害の最小化を目的とする「リスク管理規程」を制定し、リスクの事前把握及びリスクマネジメント・システムの構築に努める。
- (2) 「リスク管理委員会」を原則として年4回開催し、広範なリスク管理についての協議を行い、必要に応じてリスクへの対策を検討・実施する。
- (3) 緊急事態発生の際には、社長は直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実施等を行い、事態の早期解決に努める。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。
- (2) 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」に従って、迅速な意思決定及び効率的な職務執行を行う。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び子会社は、経営理念、スローガン、行動規範、コンプライアンス管理規程、財務報告のための内部統制基準等を共有する。
- (2) 子会社の管理に関する事項については、関係会社管理規程にこれを定め、子会社の業務の適正の確保に努める。
- (3) 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社に対し、必要に応じて報告書の提出を求める。
- (4) 子会社に対する監査は、当社監査役監査基準及び内部監査規程に基づき、当社監査役及び内部監査担当者がこれを実施する。
- (5) 子会社には当社の取締役及び監査役を派遣し、経営を把握し業務の適正化を監視する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査役の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な使用人を配置するものとする。
- (2) 当該使用人の人事評価・異動については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び使用人は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する事実等が発生又は発生する恐れがあると認識した場合は、速やかに監査役に報告する。
- (2) 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
- (3) 内部監査担当者は、監査役に内部監査の実施状況を随時報告する。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役との定期的な意見交換の実施や監査役と内部監査担当者との連携が図れる環境の整備により、取締役及び使用人との適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保する。
- (2) 監査役は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができる。

i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- (1) 当社及び子会社は、「行動規範」において、反社会的勢力とは一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処することを、役員及び従業員等に周知する。
- (2) 「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては断固としてこれを拒否する。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行うこととする。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

二. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携状況

監査役と内部監査責任者は、日ごろから情報を共有し連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査を進めております。また、監査役及び内部監査責任者は、定期的に会計監査人と面談し、また必要に応じて随時意見交換及び指摘事項の改善状況の確認を行っております。

ホ. 社外取締役及び社外監査役の状況

本書提出日現在において、当社は社外取締役2名（うち1名を独立役員に指定）及び社外監査役4名（うち2名を独立役員に指定）を選任しております。社外取締役及び社外監査役については、専門家としての高い見識等に基づき、客観的かつ中立的な助言及び社内取締役の職務執行の監督を通じ、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に寄与する機能及び役割を果たしているものと考えております。

当社の社外取締役は、領木正人氏及び中本幸一氏の2名であります。領木正人氏は企業経営者として豊富な経験と当社の属する業界に関する専門的な見識を有しており、経営全般の監督と有効な助言を期待し、当社の社外取締役として適任であると判断しております。中本幸一氏は、当社が扱う情報科学分野の専門家として長年の経験と知見を有しており、その経験と知見に基づく当社事業に対する適切な助言を期待し、当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏は一般株主との間に利益相反が生じるおそれはなく、独立役員として適格であると判断しております。なお、社外取締役2名個人と当社の間では直接的な利害関係はありません。

当社の社外監査役は常勤監査役の成田晴哉氏、非常勤監査役の金子裕市氏、上田政博氏及び東幸哉氏の4名であります。

成田晴哉氏は、金融機関での長年の経験と事業会社において経営に携われたことから、財務、経理及び経営全般の監査における有効な助言を期待し、社外監査役として選任しております。また、同氏は新株予約権を20個（2,000株）有しておりますが、それ以外に当社と社外監査役との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。そのため、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはなく、独立役員として適格であると判断しております。金子裕市氏は、事業会社において総合企画部部長を務めており、経営補佐及び当社の属する業界における専門的な見識を有しております。その識見に基づく当社事業に対する適切な監督を期待し、社外監査役として選任しております。上田政博氏は、事業会社において長年に亘り電子系技術開発に携わり、事業会社の代表取締役を務めております。そのことから当社の属する業界における専門的な識見と経営全般における有効な助言を期待し、社外監査役として選任しております。また、同氏は当社の主要株主かつ主要な販売先企業に勤務していましたが、退職後相当年数が経過しているため、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはなく、独立役員として適格であると判断しております。東幸哉氏は、事業会社において長年にわたりソフトウェア開発に携わると共に事業会社の代表取締役を歴任しております。そのことから当社の属する業界における専門的な識見と経営全般における有効な助言を期待し、社外監査役として選任しております。

当社は独立役員の選任にあたって、株式会社東京証券取引所の定める独立性の判断基準を参考として、経歴及び当社との関係から一般株主と利益相反が生じるおそれのないと判断した人物を独立役員として選任することとしております。へ. 会計監査の状況

会計監査におきましては、仰星監査法人と監査契約を締結しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

仰星監査法人 指定社員 三宅恵司

指定社員 元雄幸人

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 4名

（注）その他は、公認会計士試験合格者、システム監査技術者であります。

リスク管理体制の整備状況

当社は、業務上発生する可能性がある各種リスク（プロジェクト遂行上のリスク、取引関連リスク、従業員の雇用及び待遇に関する訴訟などのリスクなど）を正確に把握、分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。緊急事態が発生した場合、あるいはその発生が予想される場合には代表取締役社長または取締役が責任者となり、迅速な対応を行い、緊急事態の拡大を最小限にとどめ、早期に解決するよう努めております。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	97,464	79,842			17,622	5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	5,900	5,300			600	4

（注）1 社外役員のうち、社外取締役1名、社外監査役1名については役員報酬等を支払っておりません。

2 退職慰労金の額は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上の報酬を受けている役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額は、平成29年8月30日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人給与分を含まない。）と決議頂いております。また、監査役の報酬額には、平成29年8月30日開催の臨時株主総会において年額100,000千円以内と決議頂いております。これらの報酬額は、役位や会社への貢献度等を勘案して決定しております。

なお、役員退職慰労金制度は、平成30年11月29日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 9,990千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、法令に定める要件に該当するときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	6,000	-	8,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	6,000	-	8,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針としましては、監査報酬の見積り内容（監査業務に係る人数や日数等）を確認し監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）及び当連結会計年度（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）及び当事業年度（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、セミナーの参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	317,578	367,923
受取手形及び売掛金	88,382	129,734
商品及び製品	205	205
仕掛品	² 158,096	² 247,368
原材料及び貯蔵品	1,583	701
前払費用	53,054	53,338
繰延税金資産	29,434	49,315
その他	2,849	16,118
貸倒引当金	620	840
流動資産合計	650,565	863,868
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,411	28,919
減価償却累計額	10,921	11,061
建物及び構築物（純額）	16,489	17,858
その他	44,136	52,946
減価償却累計額	34,546	39,562
その他（純額）	9,589	13,384
有形固定資産合計	26,079	31,242
無形固定資産	16,343	21,525
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 12,082	¹ 12,082
繰延税金資産	29,305	31,305
保険積立金	96,586	117,807
その他	23,076	24,586
投資その他の資産合計	161,051	185,782
固定資産合計	203,473	238,550
資産合計	854,038	1,102,418

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	122,490	135,509
短期借入金	36,000	-
1年内返済予定の長期借入金	9,012	7,658
未払法人税等	43,914	65,060
未払消費税等	26,150	19,868
賞与引当金	43,577	73,636
製品保証引当金	7,555	11,272
受注損失引当金	2 1,670	2 21,261
その他	55,598	83,314
流動負債合計	345,969	417,581
固定負債		
長期借入金	10,306	2,648
繰延税金負債	2,376	2,352
役員退職慰労引当金	94,742	113,908
退職給付に係る負債	83,960	99,130
固定負債合計	191,385	218,039
負債合計	537,354	635,621
純資産の部		
株主資本		
資本金	79,879	88,589
資本剰余金	14,368	23,078
利益剰余金	214,693	342,295
株主資本合計	308,940	453,962
非支配株主持分	7,743	12,834
純資産合計	316,684	466,797
負債純資産合計	854,038	1,102,418

【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

当第1四半期連結会計期間
（平成30年11月30日）

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	347,969
受取手形及び売掛金	120,982
仕掛品	253,251
その他	67,376
貸倒引当金	780
流動資産合計	788,800
固定資産	
有形固定資産	29,502
無形固定資産	19,166
投資その他の資産	
保険積立金	123,090
その他	117,642
投資その他の資産合計	240,733
固定資産合計	289,401
資産合計	1,078,202
負債の部	
流動負債	
買掛金	98,901
1年内返済予定の長期借入金	5,657
未払法人税等	18,674
賞与引当金	37,727
製品保証引当金	11,515
受注損失引当金	9,401
その他	178,004
流動負債合計	359,881
固定負債	
長期借入金	2,396
役員退職慰労引当金	4,210
退職給付に係る負債	103,415
長期未払金	114,767
その他	1,446
固定負債合計	226,235
負債合計	586,116
純資産の部	
株主資本	
資本金	88,589
資本剰余金	23,078
利益剰余金	367,780
株主資本合計	479,448
非支配株主持分	12,637
純資産合計	492,085
負債純資産合計	1,078,202

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
売上高	2,166,307	2,375,816
売上原価	1,159,610	1,169,852
売上総利益	567,697	684,963
販売費及び一般管理費	2,336,152	2,346,721
営業利益	204,544	221,241
営業外収益		
保険解約返戻金	3,564	839
保険事務手数料	819	862
消費税差額	764	-
受取手数料	137	1,403
その他	23	27
営業外収益合計	5,309	3,132
営業外費用		
支払利息	532	262
為替差損	288	90
支払手数料	503	111
その他	355	156
営業外費用合計	1,679	620
経常利益	208,174	223,754
特別損失		
固定資産除却損	4,673	4,274
特別損失合計	673	2,784
税金等調整前当期純利益	207,501	220,969
法人税、住民税及び事業税	70,122	102,006
法人税等調整額	6,494	21,905
法人税等合計	63,628	80,100
当期純利益	143,872	140,868
非支配株主に帰属する当期純利益	5,058	5,341
親会社株主に帰属する当期純利益	138,814	135,527

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
当期純利益	143,872	140,868
包括利益	143,872	140,868
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	138,814	135,527
非支配株主に係る包括利益	5,058	5,341

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年9月1日 至平成30年11月30日)
売上高	552,786
売上原価	388,686
売上総利益	164,099
販売費及び一般管理費	114,077
営業利益	50,021
営業外収益	
保険解約返戻金	313
保険事務手数料	219
受取手数料	164
その他	0
営業外収益合計	696
営業外費用	
為替差損	274
その他	25
営業外費用合計	300
経常利益	50,417
税金等調整前四半期純利益	50,417
法人税等	15,770
四半期純利益	34,647
非支配株主に帰属する四半期純利益	360
親会社株主に帰属する四半期純利益	34,287

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年9月1日 至平成30年11月30日)
四半期純利益	34,647
四半期包括利益	34,647
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	34,287
非支配株主に係る四半期包括利益	360

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	75,000	5,500	79,378	159,878	21,663	181,542
当期変動額						
新株の発行	4,879	4,879		9,758		9,758
剰余金の配当			3,500	3,500		3,500
親会社株主に帰属する当期純利益			138,814	138,814		138,814
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3,989		3,989		3,989
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					13,920	13,920
当期変動額合計	4,879	8,868	135,314	149,062	13,920	135,142
当期末残高	79,879	14,368	214,693	308,940	7,743	316,684

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	79,879	14,368	214,693	308,940	7,743	316,684
当期変動額						
新株の発行	8,710	8,710		17,420		17,420
剰余金の配当			7,925	7,925		7,925
親会社株主に帰属する当期純利益			135,527	135,527		135,527
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					5,090	5,090
当期変動額合計	8,710	8,710	127,602	145,022	5,090	150,113
当期末残高	88,589	23,078	342,295	453,962	12,834	466,797

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	207,501	220,969
減価償却費	18,787	19,388
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,591	15,170
賞与引当金の増減額（は減少）	3,273	30,059
製品保証引当金の増減額（は減少）	5,231	3,717
受注損失引当金の増減額（は減少）	826	19,591
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	16,132	19,165
支払利息	532	262
売上債権の増減額（は増加）	66,707	41,351
たな卸資産の増減額（は増加）	35,114	88,390
仕入債務の増減額（は減少）	22,079	13,018
その他	492	6,463
小計	308,041	218,064
利息の支払額	532	262
法人税等の支払額	84,236	80,860
営業活動によるキャッシュ・フロー	223,272	136,941
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,316	9,282
無形固定資産の取得による支出	-	14,603
関係会社株式の取得による支出	1,092	-
差入保証金の差入による支出	3,753	5,457
保険積立金の積立による支出	22,186	22,834
保険積立金の払戻による収入	7,097	1,614
その他	332	264
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,918	50,827
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	21,000	36,000
長期借入れによる収入	52,337	-
長期借入金の返済による支出	78,919	9,012
株式の発行による収入	9,758	17,420
配当金の支払額	3,500	7,925
非支配株主への配当金の支払額	1,416	250
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	13,539	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,279	35,767
現金及び現金同等物に係る換算差額	288	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	181,786	50,345
現金及び現金同等物の期首残高	135,791	317,578
現金及び現金同等物の期末残高	317,578	367,923

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日）

1．連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社アトリエ

株式会社ヴィッツ沖縄

(2)非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

(2)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社

該当事項はありません。

関連会社

アーク・システム・ソリューションズ株式会社

(3)持分法を適用していない関連会社（アーク・システム・ソリューションズ株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

(イ)商品及び製品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(ロ)仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成28年 4月 1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～15年

その他 4年～15年

ロ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 製品保証引当金

ソフトウェア販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

ニ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末で損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

ロ その他プロジェクト

工事完成基準を適用しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社アトリエ

株式会社ヴィッツ沖縄

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社

該当事項はありません。

関連会社

アーク・システム・ソリューションズ株式会社

(3) 持分法を適用していない関連会社（アーク・システム・ソリューションズ株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

(イ) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成28年 4月 1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～15年

その他 4年～10年

ロ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

八 製品保証引当金

ソフトウェア販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

二 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末で損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

ロ その他プロジェクト

工事完成基準を適用しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

当該事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
投資有価証券（株式）	2,092千円	2,092千円

2 損失が見込まれるソフトウェアの請負開発契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。受注損失引当金に対応するたな卸資産の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
仕掛品	7,375千円	70,000千円

（連結損益計算書関係）

1 売上原価

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下額後の金額であり、次のたな卸資産評価損額が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
342千円	15,053千円

売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
826千円	19,591千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
減価償却費	2,956千円	4,627千円
役員報酬	76,906	80,926
給料及び手当	48,347	69,516
退職給付費用	1,407	4,802
賞与引当金繰入額	3,165	2,879
役員退職慰労引当金繰入額	16,132	19,165
研究開発費	20,455	58,125

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
研究開発費	20,455千円	58,125千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
建物及び構築物	- 千円	2,784千円
その他有形固定資産	151	-
無形固定資産(ソフトウェア)	521	-
計	673	2,784

（連結包括利益計算書関係）

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	1,400	41	-	1,441

(注) 普通株式の増加41株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

親会社(提出会社)のストック・オプションとして第1回新株予約権を発行しておりますが、付与時の当社株式は非上場であり、「単位当たりの本源的価値」は0であるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月21日 定時株主総会	普通株式	3,500	2,500	平成28年8月31日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月29日 定時株主総会	普通株式	7,925	利益剰余金	5,500	平成29年8月31日	平成29年11月30日

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	1,441	26	-	1,467

（注） 普通株式の発行済株式総数の増加26株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

親会社（提出会社）のストック・オプションとして第1回新株予約権を発行しておりますが、付与時の当社株式は非上場であり、「単位当たりの本源的価値」は0であるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年11月29日 定時株主総会	普通株式	7,925	5,500	平成29年8月31日	平成29年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年11月29日 定時株主総会	普通株式	8,802	利益剰余金	6,000	平成30年8月31日	平成30年11月30日

（注）平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は株式分割前の内容を記載しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）
現金及び預金勘定	317,578千円	367,923千円
現金及び現金同等物	317,578	367,923

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品のうち、投資有価証券は、非上場株式であり、信用リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、変動金利の借入金であり金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク等

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権の回収について、取引先ごとの与信限度額を每期見直し、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状態等を把握しております。

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

資金調達に関する流動性リスク

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを監視しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	317,578	317,578	-
(2) 受取手形及び売掛金	88,382	88,382	-
資産計	405,960	405,960	-
(1) 買掛金	122,490	122,490	-
(2) 短期借入金	36,000	36,000	-
(3) 未払法人税等	43,914	43,914	-
(4) 未払消費税等	26,150	26,150	-
(5) 長期借入金	19,318	19,318	-
負債計	247,874	247,874	-

1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは全て短期間で決済されるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
非上場株式	12,082

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	317,578	-	-	-
受取手形及び売掛金	88,382	-	-	-
合計	405,960	-	-	-

4．短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	36,000	-	-	-	-	-
長期借入金	9,012	7,658	1,008	1,008	632	
合計	45,012	7,658	1,008	1,008	632	

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品のうち、投資有価証券は、非上場株式であり、信用リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、変動金利の借入金であり金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク等

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権の回収について、取引先ごとの与信限度額を每期見直し、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状態等を把握しております。

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

資金調達に関する流動性リスク

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを監視しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	367,923	367,923	-
(2) 受取手形及び売掛金	129,734	129,734	-
資産計	497,658	497,658	-
(1) 買掛金	135,509	135,509	-
(2) 未払法人税等	65,060	65,060	-
(3) 未払消費税等	19,868	19,868	-
(4) 長期借入金	10,306	10,306	-
負債計	230,744	230,744	-

. 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは全て短期間で決済されるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
非上場株式	12,082

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	367,923	-	-	-
受取手形及び売掛金	129,734	-	-	-
合計	497,658	-	-	-

4．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	7,658	1,008	1,008	632	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成29年8月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額12,082千円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(平成30年8月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額12,082千円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成29年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年8月31日)

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	82,342千円
退職給付費用	20,312
退職給付の支払額	18,694
退職給付に係る負債の期末残高	83,960

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債に係る調整表

	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	83,960千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83,960
退職給付に係る負債	83,960
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83,960

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度20,312千円

3．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度10,916千円であります。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	83,960千円
退職給付費用	17,156
退職給付の支払額	1,986
退職給付に係る負債の期末残高	99,130

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債に係る調整表

	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	99,130千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99,130
退職給付に係る負債	99,130
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99,130

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度17,156千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度29,216千円であります。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	平成28年8月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 160,000株
付与日	平成28年8月2日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役または従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	平成30年9月1日から平成35年8月31日まで

（注）平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	160,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	160,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	95
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っており、分割後の権利行使価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、ストック・オプションの付与日において未公開企業であったため、本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、類似業種比準方式により算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

27,355千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成28年8月1日	平成30年11月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 160,000株	普通株式 62,000株
付与日	平成28年8月2日	平成30年12月1日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役または従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成30年9月1日から平成35年8月31日まで	平成33年1月1日から平成37年12月31日まで
新株予約権の数（個）（注）2	160	620
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数（注）2	普通株式 160,000株	普通株式 62,000株
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	95	769
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）2	発行価格 95 資本組入額 48	発行価格 769 資本組入額 385
新株予約権の行使の条件（注）2	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役または従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	-	-

(注)1.平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

- 2.当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、本書提出日の属する月の前月末(平成31年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。なお、第2回新株予約権は当連結会計年度末後に発行の決議を行っているため記載しております。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	160,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	160,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	95
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っており、分割後の権利行使価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、ストック・オプションの付与日において未公開企業であったため、本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、類似業種比準方式により算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

104,132千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成29年8月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	14,759千円
賞与引当金社会保険料	2,369
連結会社間内部利益消去	1,900
一括償却資産	1,480
未払事業税	4,603
繰越欠損金	1,197
製品保証引当金	2,558
受注損失引当金	565
計	29,434
繰延税金資産（固定）	
退職給付に係る負債	28,261
役員退職慰労引当金	31,896
一括償却資産	1,113
小計	61,270
評価性引当額	31,896
計	29,374
繰延税金負債（固定）	
長期前払費用	2,446
計	2,446
繰延税金資産の純額	56,362

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
法定実効税率	34.61%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.05
役員退職慰労引当金	3.19
住民税均等割	0.57
特別税額控除	6.70
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.66
その他	1.62
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.66

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年9月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の34.61%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年9月1日から平成30年8月31日までのものは33.87%、平成30年9月1日以降のものについては33.66%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,361千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

当連結会計年度（平成30年8月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	22,573千円
賞与引当金社会保険料	3,399
連結会社間内部利益消去	595
一括償却資産	2,137
未払事業税	5,524
未払事業所税	340
製品保証引当金	3,449
受注損失引当金	6,505
在庫評価損	4,789
計	49,315
繰延税金資産（固定）	
退職給付に係る負債	30,343
役員退職慰労引当金	34,977
一括償却資産	1,117
小計	66,438
評価性引当額	34,977
計	31,461
繰延税金負債（固定）	
長期前払費用	2,508
計	2,508
繰延税金資産の純額	78,268

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
法定実効税率	33.87%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.11
役員退職慰労引当金	3.33
資産除去債務	0.12
住民税均等割	1.01
特別税額控除	4.49
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.71
その他	1.19
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.25

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

上場の際に行われる増資の結果、資本金が増加し、外形標準課税が適用されることとなります。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、従来の33.66%から、平成30年9月1日に開始される連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.60%となります。この税率変更により、繰延税金資産が8,195千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

(共通支配下の取引等)

1.取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業内容

名称 株式会社アトリエ

事業内容 コンサルティング事業

(2)企業結合日

平成29年3月10日

(3)企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4)結合後企業の名称

変更ありません。

(5)その他取引の概要に関する事項

資本関係をより強固なものとするため、非支配株主が保有する株式を追加取得いたしました。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 13,539千円

4.非支配株主との取引等に係る持分変動に関する事項

(1)資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2)非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

3,989千円

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日）

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度（自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日）

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社各事業を統括する組織体制として2つの事業領域とコンサルティングサービスを主とする1つの部の合計3つをセグメント管理単位とし、さらに、2社の連結子会社で事業活動を展開しております。

そして、「組込システム事業」、「システムズエンジニアリング事業」、「機能安全開発事業」の3つを報告セグメントとしております。

「組込システム事業」は、自動車、産業機械などの制御装置向けのソフトウェア開発サービスを提供しております。

「システムズエンジニアリング事業」は、自動車向けのモデルベース技術の提供、自動運転などの仮想シミュレーション技術の提供などをしております。

「機能安全開発事業」は、コンピュータを利用した制御装置（産業機械・自動車・建設機械など）の機能安全対応を支援するコンサルティングサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、連結財務諸表を作成するために採用した会計処理の原則及び手続と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上又は振替高は市場実勢価格に基いております。

なお、セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供しておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため、開示しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	組込システム事業	システムズエンジニアリング事業	機能安全開発事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,192,525	725,692	228,774	2,146,992	19,315	2,166,307
セグメント間の内部売上高又は振替高	100	-	-	100	57,788	57,888
計	1,192,625	725,692	228,774	2,147,092	77,103	2,224,195
セグメント利益	220,409	152,033	49,846	422,289	3,320	425,609
その他の項目						
減価償却費	6,678	3,999	4,876	15,554	5	15,560

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、子会社における研究事業の推進やソフトウェア開発の検証事業等であります。

2. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

3. 減価償却費には長期前払費用の償却額等が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	2,147,092
「その他」の区分の売上高	77,103
セグメント間取引消去	57,888
連結財務諸表の売上高	2,166,307

（単位：千円）

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	422,289
「その他」の区分の利益	3,320
全社費用（注）1	232,276
その他の調整額（注）2	11,212
連結財務諸表の営業利益	204,544

（注）1. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. その他の調整額は、営業取引と営業外取引の消去時に生じる差額等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額（注）	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	15,554	5	3,226	18,787

（注）減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社各事業を統括する組織体制として2つの事業領域とコンサルティングサービスを主とする1つの部の合計3つをセグメント管理単位とし、さらに、2社の連結子会社で事業活動を展開しております。

そして、「組込システム事業」、「システムズエンジニアリング事業」、「機能安全開発事業」の3つを報告セグメントとしております。

「組込システム事業」は、自動車、産業機械などの制御装置向けのソフトウェア開発サービスを提供しております。

「システムズエンジニアリング事業」は、自動車向けのモデルベース技術の提供、自動運転などの仮想シミュレーション技術の提供などをしております。

「機能安全開発事業」は、コンピュータを利用した制御装置（産業機械・自動車・建設機械など）の機能安全対応を支援するコンサルティングサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、連結財務諸表を作成するために採用した会計処理の原則及び手続と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上又は振替高は市場実勢価格に基いております。

なお、セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供しておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため、開示しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	組込システム事業	システムズエンジニアリング事業	機能安全開発事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,489,763	670,542	180,201	2,340,507	35,308	2,375,816
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	93,269	93,269
計	1,489,763	670,542	180,201	2,340,507	128,577	2,469,085
セグメント利益	263,211	194,644	65,576	523,432	33,279	556,711
その他の項目						
減価償却費	8,981	2,857	1,652	13,491	35	13,526

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、子会社における研究事業の推進やソフトウェア開発の検証事業等であります。

2. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

3. 減価償却費には長期前払費用の償却額等が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	2,340,507
「その他」の区分の売上高	128,577
セグメント間取引消去	93,269
連結財務諸表の売上高	2,375,816

（単位：千円）

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	523,432
「その他」の区分の利益	33,279
全社費用（注）1	348,488
その他の調整額（注）2	13,019
連結財務諸表の営業利益	221,241

（注）1. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. その他の調整額は、営業取引と営業外取引の消去時に生じる差額等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額（注）	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	13,491	35	5,862	19,388

（注）減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニックアドバンステクノロジー(株)	404,068	組込システム事業、システムズエンジニアリング事業、その他
アイシン精機(株)	361,982	組込システム事業、システムズエンジニアリング事業、機能安全開発事業
トヨタ自動車(株)	258,454	組込システム事業、システムズエンジニアリング事業、機能安全開発事業

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック(株)オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社	349,949	組込システム事業、システムズエンジニアリング事業、その他
アイシン精機(株)	330,012	組込システム事業、システムズエンジニアリング事業、機能安全開発事業
トヨタ自動車(株)	257,297	組込システム事業、システムズエンジニアリング事業、機能安全開発事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	アイシン精機㈱	愛知県刈谷市	45,049	自動車部品、住生活・エネルギー関連製品、福祉関連製品の製造・販売	(被所有) 直接10.41	ソフトウェアの開発受託等 当社への役員の派遣	請負、派遣等（注2）	361,982	売掛金	25,227
主要株主	オークマ㈱	愛知県丹羽郡大口町	18,000	工作機械及びこれらの部品の製造、販売ならびにサービス事業	(被所有) 直接10.41	ソフトウェアの開発受託等 役員の兼任	請負等（注2）	128,154	売掛金	8,716

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	アーク・システム・ソリューションズ㈱	札幌市中央区	12	ソフトウェア開発受託・派遣、研究開発事業	(所有) 直接39.85	役務の受入 役員の兼任	外注（注2）	74,679	買掛金	14,237

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	服部博行	-	-	当社代表取締役社長	-	-	子会社・関連会社株式の購入（注3）	10,070	-	-

（注）1．上記（ア）～（ウ）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しております。

3．子会社・関連会社株式の購入価格については、第三者の算定した評価額に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	アイシン精機(株)	愛知県刈谷市	45,049	自動車部品、住生活・エネルギー関連製品、福祉関連製品の製造・販売	(被所有) 直接10.22	ソフトウェアの開発受託等 当社への役員の派遣	請負、派遣等（注2）	330,012	売掛金	37,470
主要株主の子会社	アイシン・コムグループ(株)	愛知県名古屋市中村区	90	自動車用機器の制御ソフトウェアの開発から評価		ソフトウェアの開発受託等	請負、派遣等（注2）	76,363	売掛金	17,995

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しております。

（開示対象特別目的会社関係）

前連結会計年度（自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
1株当たり純資産額	214円39銭
1株当たり当期純利益金額	98円98銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2．当社は、平成30年10月15日開催の取締役会決議に基づき、平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	138,814
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	138,814
普通株式の期中平均株式数(株)	1,402,471
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権の 数160個) なお、この概要は「第5 経理の 状況 注記事項(ストック・オプ ション等関係)」に記載のとおり であります。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
1株当たり純資産額	309円45銭
1株当たり当期純利益金額	93円95銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成30年10月15日開催の取締役会決議に基づき、平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	135,527
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	135,527
普通株式の期中平均株式数(株)	1,442,567
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権の 数160個) なお、この概要は「第5 経理の 状況 注記事項(ストック・オブ ション等関係)」に記載のとおり であります。

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日）

（株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び単元株制度の採用）

当社は、平成30年10月15日開催の取締役会決議に基づき、平成30年11月 1日付で株式分割を行っております。また、平成30年11月29日開催の第22回定時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成30年10月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式 1株につき1,000株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数1,467株

今回の分割により増加する株式数1,465,533株

株式分割後の発行済株式総数1,467,000株

株式分割後の発行可能株式総数3,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成30年11月 1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(5) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(6) 新株予約権の行使価額の調整

今回の分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1株当たり行使価額を平成30年11月 1日以降、下記のとおり調整いたしました。

	株主総会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	平成28年 8月 1日	95,000円	95円

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株数を100株といたしました。

（役員退職慰労金制度の廃止及び打切り支給）

当社は、平成30年11月12日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度（以下「本制度」といいます。）を廃止することを決議し、本制度に関する議案を平成30年11月29日開催の第22回定時株主総会において決議いたしました。

1. 廃止の理由

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、企業業績との連動性をより高めた役員報酬制度とするため、取締役及び監査役を対象とした本制度を廃止することといたしました。

2. 制度廃止日

平成30年11月29日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

3. 制度廃止に伴う打切り支給について

本制度の廃止に伴い、在任中の取締役及び監査役に対して、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打切り支給することとし、支給時期は各取締役及び監査役の退任時とする予定であります。

4. 業績に与える影響

当社は、従来から、将来の役員退職慰労金の支給に備え、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、本制度廃止に伴う業績への影響は軽微であります。

（株式報酬型ストック・オプションの導入）

当社は、平成30年11月29日開催の第22回定時株主総会において、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の内容について、下記のとおり決議いたしました。

1. 導入の目的

当社の業績向上に対する意欲や士気を高め、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、当社取締役及び監査役にストックオプションを付与するために、当社取締役及び監査役に対するストックオプション報酬額を設定するものであります。

2. 新株予約権の数の上限

620個を上限とする。

なお、新株予約権1個あたり目的となる株式数は、100株とする。

3. 新株予約権と引換えに払込む金額

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

4. 新株予約権の内容

（1）新株予約権の総数及び目的である株式の種類及び数

新株予約権の総数

新株予約権620個を当株主総会の日から1年間に発行する新株予約権の上限とする。（新株予約権1個あたりの目的となる株式数100株。ただし、新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は同様の調整を行う。）

新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式62,000株を当株主総会の日から1年間に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

（2）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に上記（1）に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

行使価額は金769円とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 株式分割（または株式併合）の比率

また、割当日後、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×
$$\frac{\text{既発行株式数} + (\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

（3）新株予約権の行使期間

平成33年1月1日から平成37年12月31日まで

ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

- (4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

- (6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。ただし、で規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

- (7) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案、もしくは当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権が行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

- (8) 端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

（新株予約権（ストック・オプション）の発行）

当社は、平成30年11月29日開催の第22回定時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員に対し、第2回新株予約権を発行することを決議し、平成30年12月1日に付与いたしました。

この詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」をご参照ください。

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間

（自 平成30年9月1日
至 平成30年11月30日）

減価償却費	4,385千円
-------	---------

（株主資本等関係）

当第1四半期連結累計期間（自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月29日 定時株主総会	普通株式	8,802	6,000	平成30年8月31日	平成30年11月30日	利益剰余金

（注）平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は株式分割前の内容を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成30年9月1日至平成30年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	組込システム 事業	システムズエ ンジニアリン グ事業	機能安全開発 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	293,966	205,162	47,743	546,872	5,913	552,786
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	24,110	24,110
計	293,966	205,162	47,743	546,872	30,023	576,896
セグメント利益	35,740	66,073	24,628	126,441	6,583	133,024

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社における研究事業の推進やソフトウェア開発の検証事業等であります。

2. 報告セグメント合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	金額
報告セグメント計	546,872
「その他」の区分の売上高	30,023
セグメント間取引消去	24,110
四半期連結損益計算書の売上高	552,786

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	126,441
「その他」の区分の利益	6,583
全社費用(注1)	86,433
その他の調整額(注2)	3,430
四半期連結損益計算書の営業利益	50,021

(注1) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(注2) その他の調整額は、営業取引と営業外取引の消去時に生じる差額等であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年9月1日 至平成30年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	23円37銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	34,287
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	34,287
普通株式の期中平均株式数(株)	1,467,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が算定できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成30年10月15日開催の取締役会決議に基づき、平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。当第1四半期連結累計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権(ストックオプション)の発行)

当社は、平成30年11月29日開催の第22回定時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員に対し、第2回新株予約権を以下のとおり発行することを決議し、平成30年12月1日に付与いたしました。

	第2回新株予約権
決議年月日	平成30年11月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 62,000株
付与日	平成30年12月1日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	平成33年1月1日から平成37年12月31日まで
新株予約権の数(個)	620
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数	普通株式 62,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	769
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 769 資本組入額 385
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要すものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	36,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,012	7,658	0.83	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,306	2,648	1.38	平成31年～34年
合計	55,318	10,306	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,008	1,008	632	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	298,368	311,620
売掛金	87,129	128,762
商品及び製品	205	205
仕掛品	164,828	248,161
原材料及び貯蔵品	1,583	701
前払費用	51,650	50,716
繰延税金資産	25,870	47,445
その他	5,202	17,726
貸倒引当金	510	840
流動資産合計	634,330	804,500
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,061	28,569
減価償却累計額	10,916	11,021
建物(純額)	16,145	17,548
車両運搬具	2,877	4,007
減価償却累計額	1,611	2,607
車両運搬具(純額)	1,265	1,400
工具、器具及び備品	41,258	48,938
減価償却累計額	32,934	36,955
工具、器具及び備品(純額)	8,323	11,983
有形固定資産合計	25,734	30,933
無形固定資産		
ソフトウェア	16,010	21,193
その他	332	332
無形固定資産合計	16,343	21,525
投資その他の資産		
投資有価証券	9,990	9,990
関係会社株式	27,132	27,132
出資金	10	10
保険積立金	83,649	103,143
敷金	21,379	22,517
長期前払費用	771	1,143
繰延税金資産	29,292	31,275
その他	1,218	174
投資その他の資産合計	173,444	195,385
固定資産合計	215,522	247,844
資産合計	849,852	1,052,345

（単位：千円）

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	140,449	148,059
短期借入金	36,000	-
1年内返済予定の長期借入金	8,004	6,650
未払金	24,247	35,905
未払費用	27,208	29,762
未払法人税等	41,217	57,735
未払消費税等	26,150	13,700
前受金	756	2,968
預り金	6,499	12,954
賞与引当金	42,879	72,336
製品保証引当金	7,555	11,272
受注損失引当金	1,670	21,261
その他	-	8
流動負債合計	362,637	412,613
固定負債		
長期借入金	6,650	-
退職給付引当金	83,753	98,837
役員退職慰労引当金	91,834	110,056
固定負債合計	182,237	208,894
負債合計	544,875	621,508
純資産の部		
株主資本		
資本金	79,879	88,589
資本剰余金		
資本準備金	10,379	19,089
資本剰余金合計	10,379	19,089
利益剰余金		
利益準備金	2,840	3,632
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	201,879	309,526
利益剰余金合計	214,719	323,159
株主資本合計	304,977	430,837
純資産合計	304,977	430,837
負債純資産合計	849,852	1,052,345

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当事業年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
売上高	2,147,319	2,340,577
売上原価		
製品期首たな卸高	602	205
当期製品製造原価	1,612,506	1,701,270
合計	1,613,109	1,701,475
製品期末たな卸高	205	205
製品保証引当金繰入額	5,231	3,717
受注損失引当金繰入額	826	19,591
売上原価合計	1,618,961	1,724,578
売上総利益	528,358	615,998
販売費及び一般管理費	2,331,434	2,444,386
営業利益	196,923	171,612
営業外収益		
受取手数料	1,868	13,922
保険解約返戻金	3,564	839
その他	1,331	1,618
営業外収益合計	13,577	16,380
営業外費用		
支払利息	504	178
為替差損	287	90
支払手数料	503	111
その他	353	156
営業外費用合計	1,648	536
経常利益	208,852	187,456
特別損失		
固定資産除却損	3,673	2,784
特別損失合計	673	2,784
税引前当期純利益	208,179	184,671
法人税、住民税及び事業税	67,981	91,863
法人税等調整額	3,603	23,556
法人税等合計	64,377	68,306
当期純利益	143,801	116,365

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計		別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	75,000	5,500	5,500	1,105	10,000	63,312	74,417	154,917	154,917
当期変動額									
新株の発行	4,879	4,879	4,879					9,758	9,758
剰余金の配当				1,735		5,235	3,500	3,500	3,500
当期純利益						143,801	143,801	143,801	143,801
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	-		-				-	-	-
当期変動額合計	4,879	4,879	4,879	1,735	-	138,566	140,301	150,059	150,059
当期末残高	79,879	10,379	10,379	2,840	10,000	201,879	214,719	304,977	304,977

当事業年度（自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計		別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	79,879	10,379	10,379	2,840	10,000	201,879	214,719	304,977	304,977
当期変動額									
新株の発行	8,710	8,710	8,710					17,420	17,420
剰余金の配当				792		8,718	7,925	7,925	7,925
当期純利益						116,365	116,365	116,365	116,365
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	-		-				-	-	-
当期変動額合計	8,710	8,710	8,710	792	-	107,647	108,439	125,859	125,859
当期末残高	88,589	19,089	19,089	3,632	10,000	309,526	323,159	430,837	430,837

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成28年 4月 1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 4年～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

ソフトウェア販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末で損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付見込額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額）により計算しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準

- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト
工事進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。
- ロ その他プロジェクト
工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 4年～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

ソフトウェア販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末で損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付見込額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額）により計算しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準

- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト
工事進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。
- ロ その他プロジェクト
工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

前事業年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前事業年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

当事業年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
買掛金	32,196千円	18,219千円

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成28年9月1日 至平成29年8月31日)	当事業年度 (自平成29年9月1日 至平成30年8月31日)
受取手数料	8,543千円	12,519千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14.0%、当事業年度7.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86.0%、当事業年度92.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年9月1日 至平成29年8月31日)	当事業年度 (自平成29年9月1日 至平成30年8月31日)
減価償却費	2,950千円	4,627千円
役員報酬	67,288	78,977
給料及び手当	45,763	69,516
退職給付費用	1,322	4,730
賞与引当金繰入額	2,573	2,879
役員退職慰労引当金繰入額	14,993	18,222
研究開発費	16,847	57,111

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年9月1日 至平成29年8月31日)	当事業年度 (自平成29年9月1日 至平成30年8月31日)
建物	千円	2,784千円
工具、器具及び備品	151	
ソフトウェア	521	
計	673	2,784

（有価証券関係）

前事業年度（平成29年8月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は、関係会社株式27,132千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成30年8月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は、関係会社株式27,132千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成29年8月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成29年8月31日)
繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	14,523千円
賞与引当金社会保険料	2,334
一括償却資産	1,469
未払事業税	4,418
製品保証引当金	2,558
受注損失引当金	565
計	25,870
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	28,191
役員退職慰労引当金	30,911
一括償却資産	1,101
小計	60,204
評価性引当額	30,911
計	29,292
繰延税金資産の合計	55,163

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成29年8月31日)
法定実効税率	34.61%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.05
役員退職慰労引当金	2.66
住民税均等割	0.42
特別税額控除	6.68
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.67
その他	0.71
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.92

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年9月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の34.61%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年9月1日から平成30年8月31日までのものは33.87%、平成30年9月1日以降のものについては33.66%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,391千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

当事業年度（平成30年8月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成30年8月31日)
繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	22,134千円
賞与引当金社会保険料	3,316
一括償却資産	2,032
未払事業税	4,876
未払事業所税	340
製品保証引当金	3,449
受注損失引当金	6,505
在庫評価損	4,789
計	47,445
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	30,244
役員退職慰労引当金	33,677
一括償却資産	1,030
小計	64,952
評価性引当額	33,677
計	31,275
繰延税金資産の合計	78,720

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成30年8月31日)
法定実効税率	33.87%
（調整）	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.13
役員退職慰労引当金	3.34
資産除去債務	0.14
住民税均等割	0.98
特別税額控除	5.26
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.44
その他	0.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.99

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

上場の際に行われる増資の結果、資本金が増加し、外形標準課税が適用されることとなります。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、従来の33.66%から、平成30年9月1日に開始される当事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.60%となります。この税率変更により、繰延税金資産が8,197千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

（共通支配下の取引等）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	27,061	6,603	5,095	28,569	11,021	2,415	17,548
車輛運搬具	2,877	1,130	-	4,007	2,607	995	1,400
工具、器具及び備品	41,258	7,680	-	48,938	36,955	4,020	11,983
有形固定資産計	71,197	15,413	5,095	81,516	50,583	7,431	30,933
無形固定資産							
ソフトウェア	40,025	14,603	385	54,243	33,050	9,420	21,193
その他	332	-	-	332	-	-	332
無形固定資産計	40,358	14,603	385	54,576	33,050	9,420	21,525
長期前払費用	1,612	946	540	2,018	874	188	1,143

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

「建物」の「当期増加額」は内装工事によるものであります。

「工具、器具及び備品」の「当期増加額」はサーバー取得によるものであります。

「ソフトウェア」の「当期増加額」はライセンス取得によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	510	840	-	510	840
賞与引当金	42,879	72,336	42,879	-	72,336
製品保証引当金	7,555	11,272	7,555	-	11,272
受注損失引当金	1,670	21,261	1,670	-	21,261
役員退職慰労引当金	91,834	18,222	-	-	110,056

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年8月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店（注）1
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.witz-inc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売上の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 取得請求権付き株式の取得を請求をする権利

(3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成29年8月30日	服部 博行	名古屋市港区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	株式会社Office Hat 代表取締役 服部 博行 (注)5	名古屋市港区福屋2-27	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	420	99,960,000 (238,000) (注)4	資産管理会社への譲渡
平成29年8月30日	脇田 周爾	愛知県一宮市	特別利害関係者等(当社の専務取締役、大株主上位10名)	株式会社SNA 代表取締役 脇田 周爾 (注)5	愛知県一宮市浅井町尾関字寺西3番地	特別利害関係者等(当社の専務取締役により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	380	90,440,000 (238,000) (注)4	資産管理会社への譲渡

(注)1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成28年9月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格は、類似会社比準方式により第三者機関が算定した価格を基礎として譲渡人と譲受人が協議の上、決定しております。

5. 当該移動により、特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

6. 平成30年10月15日開催の取締役会決議により、平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の内容を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	株式	新株予約権
発行年月日	平成29年8月10日	平成30年8月10日	平成30年12月1日
種類	普通株式	普通株式	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	41株 (注)6	26株 (注)6	普通株式62,000株
発行価格	238,000円 (注)4、6	670,000円 (注)4、6	769円 (注)4
資本組入額	119,000円 (注)6	335,000円 (注)6	385円
発行価額の総額	9,758,000円	17,420,000円	47,678,000円
資本組入額の総額	4,879,000円	8,710,000円	23,870,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	平成30年11月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	(注)2	(注)3

(注)1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成30年8月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 4. 発行価格は、類似会社基準方式により第三者機関が算定した価格を総合的に勘案して決定しております。
 5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	769円
行使期間	平成33年1月1日 平成37年12月31日
行使の条件	「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

6. 平成30年10月15日開催の取締役会決議により、平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「株式」及び「株式」の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は、当該株式分割前の内容を記載しております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
ヴィッツ従業員持株会 理事長 佐藤倫子	名古屋市中区栄2-13-1	従業員持株会	41	9,758,000 (238,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注)平成30年10月15日開催の取締役会決議により、平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の内容を記載しております。

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
ヴィッツ従業員持株会 理事長 佐藤倫子	名古屋市中区栄2-13-1	従業員持株会	26	17,420,000 (670,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注)平成30年10月15日開催の取締役会決議により、平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の内容を記載しております。

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
服部 博行	名古屋市港区	会社役員	10,000	7,690,000 (769)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
脇田 周爾	愛知県一宮市	会社役員	9,000	6,921,000 (769)	特別利害関係者等 (当社の専務取締役)
武田 英幸	名古屋市港区	会社役員	5,000	3,845,000 (769)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
大西 秀一	愛知県知立市	会社役員	5,000	3,845,000 (769)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
森川 聡久	岐阜県大垣市	会社役員	5,000	3,845,000 (769)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
成田 晴哉	名古屋市千種区	会社役員	2,000	1,538,000 (769)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
服部 孝治	名古屋市昭和区	会社員	2,000	1,538,000 (769)	当社の従業員
片岡 歩	名古屋市守山区	会社員	2,000	1,538,000 (769)	当社の従業員
土田 康雄	岐阜県各務原市	会社員	2,000	1,538,000 (769)	当社の従業員
佐藤 倫子	名古屋市中区	会社員	2,000	1,538,000 (769)	当社の従業員
森川 智之	名古屋市名東区	会社員	2,000	1,538,000 (769)	当社の従業員

(注)新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員(特別利害関係者等を除く)16名、割当株式の総数16,000株に関する記載は省略しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社Office Hat （注）1	名古屋市港区福屋2-27	420,000	24.87
株式会社SNA（注）1	愛知県一宮市浅井町尾関字寺西3番地	380,000	22.50
アイシン精機株式会社（注）1	愛知県刈谷市朝日町二丁目1番地	150,000	8.88
オークマ株式会社（注）1	愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1	150,000	8.88
森川 聡久（注）1	岐阜県大垣市	125,000 (25,000)	7.40 (1.48)
大西 秀一（注）1	愛知県知立市	125,000 (25,000)	7.40 (1.48)
武田 英幸（注）1	名古屋市港区	125,000 (25,000)	7.40 (1.48)
ヴィッツ従業員持株会（注）1	名古屋市中区栄2-13-1	67,000	3.97
服部 博行（注）1	名古屋市港区	60,000 (60,000)	3.55 (3.55)
脇田 周爾（注）1	愛知県一宮市	59,000 (59,000)	3.49 (3.49)
成田 晴哉（注）1	名古屋市千種区	2,000 (2,000)	0.12 (0.12)
服部 孝治（注）1	名古屋市昭和区	2,000 (2,000)	0.12 (0.12)
片岡 歩（注）1	名古屋市守山区	2,000 (2,000)	0.12 (0.12)
土田 康雄（注）1	岐阜県各務原市	2,000 (2,000)	0.12 (0.12)
佐藤 倫子（注）1	名古屋市中区	2,000 (2,000)	0.12 (0.12)
森川 智之（注）1	名古屋市名東区	2,000 (2,000)	0.12 (0.12)
その他16名		16,000 (16,000)	0.95 (0.95)
		1,689,000 (222,000)	100.00 (13.14)

（注）1．「氏名又は名称」欄の注記の番号は、次の通り株主の属性を示します。

特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）

特別利害関係者等（大株主上位10名）

特別利害関係者等（当社の取締役）

特別利害関係者等（当社の代表取締役）

特別利害関係者等（当社の専務取締役）

特別利害関係者等（当社の監査役）

当社の従業員

2．株式（自己株式除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3．（ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成31年2月28日

株式会社ヴィッツ

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 恵司 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 元雄 幸人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィッツの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィッツ及び連結子会社の平成30年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年2月28日

株式会社ヴィッツ

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 恵司 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 元雄 幸人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィッツの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィッツの平成30年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年2月28日

株式会社ヴィッツ

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 恵司 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 元雄 幸人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィッツの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィッツ及び連結子会社の平成29年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年2月28日

株式会社ヴィッツ

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 恵司 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 元雄 幸人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィッツの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィッツの平成29年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月28日

株式会社ヴィッツ

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 恵司 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 元雄 幸人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィッツの平成30年9月1日から平成31年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヴィッツ及び連結子会社の平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。